

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その3)

基本方向 2～5

令和元年9月

高知県

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率：100% ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% 	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 66 園 66 名（高知市単独事業の 14 園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座 <li style="padding-left: 20px;">I 期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知（6/18、250 人） <li style="padding-left: 20px;">II 期 家庭支援の記録作成の確認【予定（12/3）】 <p>ウ 要保護・要支援児童に対する家庭支援の計画と記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の計画と記録の作成状況調査の実施 7 月 <li style="padding-left: 20px;">保育所・幼稚園等 297 園 ・調査結果に基づき、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において P T A の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、P T A の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、P T A 活動を活性化させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 活動振興事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	<p>ア 各地区 P T A 研修会等の開催による P T A の具体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会の開催 <li style="padding-left: 20px;">安芸地区（5 月）、香美・香南地区（7 月）、幡多地区（6 月）、吾川地区（7 月）、土長南国地区（8 月）高知地区（未定）（※高知市 P 役員会研修）に開催 <p>イ P T A 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県小中学校 P T A 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 <li style="padding-left: 20px;">高知県版地域学校協働本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼 <li style="padding-left: 20px;">家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 <p>ウ 保幼小中高を通じて連携した P T A 活動が活発化するための取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会において保幼小中 P T A の連携の重要性について周知 ・保幼小中高の P T A 会員や関係者が一堂に会し、講演や実践事例の共有を行う P T A 研究大会を開催（8 月）

**対策
の
概要**

地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 68.9%
- ・家庭支援推進保育士の研修参加率（I期） 89.4%

<成果>

- ・高知市と連携を図ることで、高知市独自配置の家庭支援推進保育士も含め、I期のみで9割以上の研修参加が見られている。

<課題>

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率は7割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。
- ・支援の必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。
- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

- ・要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。

- ・幼保推進協議会において、家庭支援の計画と記録について、より実践に生かすための活用の仕方を検討する。

- ・教育センターでの集合研修等の充実により、家庭支援推進保育士や支援に携わる保育者のスキルアップを図る。

- ・親育ち支援講座や地域別交流会において、家庭支援の内容を充実させていく。

【KPI の状況】

- ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会(意見交換会)に対する肯定的評価の割合

【地区名】	【参加者】	【肯定的評価】	【新たな取組につなげた単位 PTA】
安芸地区	70名	93%	集計中
香美・香南地区	100名	86%	集計中
幡多地区	253名	88%	集計中
吾川地区	集計中		
高岡地区	集計中		

<成果>

- ・各地区の肯定的評価は昨年度より大きく向上しており、研修会を通じた課題の共有が進んだことがうかがえる。

安芸地区 H30:75%→R1:93%

香美・香南地区 H30:79%→R1:86%

幡多地区 H30:68%→R1:88%

<課題>

- ・研修会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組にまでつなげることが必要。

- ・PTA・教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して各地区 PTA 連合会等と連携し、個別に働きかけを行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣：1 四半期で5名以上 	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における家庭教育支援への助成：16 市町村 <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣 ・保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、PTA 連合会及び保護者会、子育て支援員研修会にて周知 講座・研修回数 10 回 ファシリテーター派遣数 8 名 ファシリテーター養成研修会（基礎編、活用編、実践編の3回講座）（10月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	・小：77.8% (80.5%) ・中：73.3% (76.0%) ※ () は全国平均	・小：73.9% (77.4%) ・中：70.7% (76.4%)	全国平均以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣 8名（7月現在） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年同時期と比べ、派遣要請が多くなっており、取組の浸透が伺える。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣された研修会で、生活習慣や専門性のやや高いものを要望されることがあり、生涯学習課職員の対応となっている数も多い（10回中6回）。ファシリテーター登録者の力量を向上させるための追加の研修が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターの養成を目的とした研修会（基礎編、活用編、実践編の3回講座／10月）を開催する。また、養成したファシリテーターのスキルアップを目的として、研修会の開催を検討する。

	H30	R元	R元目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.2%	%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。</p> <p>新・放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ 9 市町村、子ども教室 1 町 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数 7 市町 21 箇所（うち、国庫補助 2 市町 4 箇所、県単補助希望 2 市 5 箇所） ・県単補助事業による利用料減免等への支援・補助 児童クラブ：9 市町村（全ての市町村に減免制度あり）、子ども教室：1 町 																		
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA 会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。</p> <p>また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・R 元年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 元年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 ・R 元年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理（R 元 8.31 現在審査中） <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（4 月実施 参加者：28 校 36 名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理 ・要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H31 年度新規貸与と決定者：168 名） 																		
<p>【取組③】</p> <p>18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 	<p>ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象 28 市町村） ・678 人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">認可保育所</td> <td style="padding: 2px;">119 箇所</td> <td style="padding: 2px;">487 人</td> <td style="padding: 2px;">地域型保育事業所</td> <td style="padding: 2px;">7 箇所</td> <td style="padding: 2px;">12 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認定こども園</td> <td style="padding: 2px;">21 箇所</td> <td style="padding: 2px;">131 人</td> <td style="padding: 2px;">届出認可外保育施設</td> <td style="padding: 2px;">16 箇所</td> <td style="padding: 2px;">44 人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">幼稚園</td> <td style="padding: 2px;">2 箇所</td> <td style="padding: 2px;">4 人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	認可保育所	119 箇所	487 人	地域型保育事業所	7 箇所	12 人	認定こども園	21 箇所	131 人	届出認可外保育施設	16 箇所	44 人	幼稚園	2 箇所	4 人			
認可保育所	119 箇所	487 人	地域型保育事業所	7 箇所	12 人														
認定こども園	21 箇所	131 人	届出認可外保育施設	16 箇所	44 人														
幼稚園	2 箇所	4 人																	

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

**対策
の
概要**

小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ9市町村（56箇所）、子ども教室1町（4箇所）

<成果>

- ・当初の計画どおり、利用料減免等への支援を行うことができる。

<課題>

- ・厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。

- ・市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。

<成果>

- ・要件を満たす貸与希望者全員に貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。

<課題>

- ・要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。

- ・機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。

【KPI の状況】

- ・多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村

<成果>

- ・全市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）を実施している。

<課題>

- ・子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、多子世帯の保育料の無料化を進める必要がある。

- ・保護者の負担の重い0歳から2歳までの保育料の全面無償化について、引き続き国への要望活動を行うとともに、多子世帯の保育料軽減（無料化）への助成を継続する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。</p> <p>また、サポートステーションへの通所が困難な若者に対して、出張相談や送迎支援等のアウトリーチ型の支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数：340 名 ・進路決定者数：236 名 <li style="padding-left: 20px;">前年同月比で検証 	<p>ア 若者サポートステーションによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の状況（6月末） <ul style="list-style-type: none"> 来所延べ人数 2,063 名（H30:9,240 名） 相談延べ件数 2,277 件（H30:10,870 件） ・アウトリーチ型の支援（6月末） <ul style="list-style-type: none"> 出張相談：74 件 （ハローワーク、ジョブカフェ、オーデピア高知図書館、各市町村等で開催） 訪問・送迎支援：213 件 ・全登録者を支援の段階に応じて区分（6 段階）し、PDCA サイクルにより支援状況を確認（通年） ・若者サポートステーションスタッフによる定例会での情報共有【計画：年 4 回】 2 回開催し、相談事例や課題を共有 <p>イ 支援体制の周知</p> <p>県連絡会 参加 37 名（関係各課、支援団体等） 地区別連絡会・高等学校担当者会 県内 6 地区 参加 134 名 県立・私立学校・市町村・地教委訪問（通年） 高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会 人権教育主任会・生徒指導主事会 マスコミ等による広報（広報誌(7月)など）</p> <p>ウ 多様な若者の状況に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施【計画：年 4 回】 若者のやる気やコミュニケーション力を高めるプログラムの活用にあたり、支援関係者の資質向上を図る研修を 2 回開催 <p>エ 中学校卒業時進路未定者を支援につなげる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教委に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼 進路未定者 14 市町村 41 名（H31.3 月末状況）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	59.5%	60.3% ※6月末時点	55%以上

**対策
の
概要**

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題
【KPIの状況】(6月末)

- ・新規登録者数 83名 (H30:100名)
- ・進路決定者数 70名 (H30:66名)

<成果>

- ・支援体制の充実や周知により、進路決定者数は前年度を上回っている状況である。
- ・中学校卒業時進路未定者への市町村での支援状況の把握が進みつつある。
利用登録者数(6月末) 334名 累積登録者数 2,779名
(利用登録者：前年度からの引き継ぎおよび新規登録者)

<課題>

- ・中学校卒業時および高校(特に私立)中退時の進路未定者や離職者、大学等の中退者など、厳しい状況にある若者をより多く若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- ・運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ・二トや引きこもりがちな若者の多様な特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

A 今後の取組

- ・全登録者を支援の段階に応じて区分(6段階)し、PDCAサイクルにより支援状況を確認、定例会で情報共有する。
- ・市町村教委や各高校への訪問等により、厳しい状況にある若者の支援状況を把握するとともに、広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図る。
- ・若者サポートステーション職員の定例会での情報共有(年4回)などにより支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者を支援する人材を育成する。
- ・地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(5)

ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

県警、大学生ボランティアと共同で学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で持ち回りで開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。

<具体的な事業>

- ・ネット問題啓発資料の活用の推進（人権教育課）
- ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合
 小学校：80%以上
 中学校：90%以上
 高等学校：90%以上

ア 学校での情報モラル教育の推進

- ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供
 CyKUT（高知工科大学学生ボランティア）、少年サポートセンター、人権教育課が教材づくりについて協議【年5回予定】
 1回目：R元年度の計画及び作成した教材について意見交換
 2～4回目：作成した教材についての意見交換
 5回目：R元年度作成した教材の検討と本年度の総括、次年度の計画

- ・情報モラル教育実践事例集の活用の推進
 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知

イ ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援

- ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施：5校
 ※人権教育課指導主事等が講師となり実施
 ※H30年度実績：14校
 ※研修資料のパワーポイントデータを小・中・高・特別支援学校に配付し、人権教育主任、生徒指導主事が講師となり、校内研修を実施

- ・PTA教育行政研修

- 7地区中5地区実施（8月末）
- ・「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2019」におけるネット・スマホに関する研修【12月予定】

- ウ 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり**
 ・上記ア・イによりルールづくりを呼びかける。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTAを含む）の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：50.3% ・中：65.7% ・高：38.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% ・高：% 	100%

**対策
の
概要**

各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。
また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 (9月末集計予定)

<成果>

- ・研修資料のパワーポイントを配布することにより、ネット問題について校内研修において、人権教育主任や生徒指導主事が講師となり主体的に研修を実施するよう働きかけることができた。

<課題>

- ・保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。

- ・PTA 対象人権課題研修への講師派遣を行うとともに、本年度作成する「いじめ予防等プログラム」の活用を推進し、ネットトラブル、ネットいじめ等について、保護者、地域の方も含め、理解を深めるとともに、予防に向けてそれぞれが主体となった取組の実施につなげる。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 2-(1)

放課後等における学習の場の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員を配置します。

また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本とします。

さらに、放課後等補充学習の内容を検証し、充実させていくため、指導主事による学校訪問を実施し、取組事例集を用いながら、学習支援員の活用に関する助言や情報提供を行います。

<具体的な事業>

- ・放課後等における学習支援事業（小中学校課）

<取組の KPI>

- ・授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合
小学校 94.0%、中学校 95.9%

・放課後等学習支援員の配置校数・人数

H31 年度事業計画

小学校	118 校、229 名
中学校	74 校、217 名
計	192 校、446 名

H30 年度配置実績

小学校	117 校、254 名
中学校	77 校、259 名
計	194 校、513 名

ア 放課後等学習支援員の配置

- ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応
県・財政課との予算協議（4月～）
事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言（6月）
市町村への補助金追加交付に係る予算執行見込調査の実施（8月）

・人材確保支援

退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付（H31.3月）

イ 放課後等学習指導の質的向上

・指導主事による学校訪問の実施

各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定

取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供

①H30 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問

【計画：小学校 10 校、中学校 10 校】※8月～

対策 の 概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、新・放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

【KPI の状況】

・放課後等学習支援員の配置校数・人数

小学校：118校 229名、中学校：74校 217名（計192校 446名）

Aタイプ	小学校：8校 14名、中学校：6校 14名
	Bタイプ 小学校：111校 215名、中学校：71校 203名

※重複あり（小1校・中3校で両方のタイプを実施）

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ

Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可

Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- 平成29年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。
- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

A 今後の取組

（放課後等学習支援員の配置（予算と人材の確保））

- 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。

- 退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。

（放課後等学習指導の質的向上）

- 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。
- 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

<p>【取組②】</p> <p>高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100% ・追加申請を含めて、年度予算執行率：9割（9月末時点） 	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R元年度予算上の時間数 通常枠 5,300 時間に加え、進学に重点を置いた中山間枠を9校 250 時間新設 ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の31校（市立1校を含む）に配置（通常枠） <p><通常枠></p> <p>29校延べ76名（教員免許 あり：58名、なし：18名）配置（8月末現在）</p> <p><中山間枠></p> <p>1校2名（教員免許 あり：2名、なし：0名）配置（8月末現在）</p> <p>（参考）</p> <p>H29年度 32校 115名（教員免許 あり：78名、なし：37名）</p> <p>H30年度 31校 92名（教員免許 あり：67名、なし：24名）</p>
<p>【取組③】</p> <p>放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々への参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ8市町、子ども教室6市町 ・体験活動の実施率：88%以上 	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単補助事業による学びの場充実への支援・補助 児童クラブ8市町、子ども教室6市町 ・学び場人材バンク出前講座（8月末）：217件 うち、夏期出前講座（7～8月）213件 <p><参考（H30実績）></p> <p>学び場人材バンク出前講座：191件</p>
<p>【取組④】</p> <p>放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室1市 	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単補助事業による教材等の購入への支援・補助 子ども教室：1市 ※児童クラブ：希望なし

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
放課後等学習支援員：学習支援員の配置校数【再掲】	・小：117校 ・中：77校 ・高：31校	・小：118校 ・中：74校 ・高：30校	・小：100校以上 ・中：80校以上 ・高：31校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	・小：92.3% ・中：96.1%	・小：94.0% ・中：95.9%	・小：100% ・中：100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：96.9%（1校で未配置【中山間枠含む】） 30校（市立含む）延べ78名（うち教員免許保有者60名）配置 （8月末現在） 年度予算執行率（追加申請含む）：（9月末集計予定） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生等を中心とした地域の方々や大学生に対して、学習支援員制度について周知を行うとともに、講師として制度を活用してもらえよう積極的な働きかけを引き続き行う。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8市町（52箇所） 子ども教室 6市町（17箇所） 体験活動の実施率 ※ 8月調査実施、9月集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実への支援（市町村への助成）については、当初の計画どおり実施できている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1市 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実への支援（市町村への助成）については、当初の計画どおり実施できている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として、引き続き子どもたちの学びを支援することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

	H30	R元	R元目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.1%	%	98%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																																						
<p>【取組①】 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組のKPI> ・SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 24 県立学校</p>	<p>ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置</p>																																																																						
<p>【取組②】 不登校の児童生徒や、学齢期にさまざまな事情で義務教育を受けることができなかった方々に学習の機会を提供するための中学校夜間学級の設置に向けて、体験学校を県内各地で開催し、地域ごとに広報やニーズの把握に努めるとともに、市町村代表や有識者等による検討委員会において、設置場所や運営方法等に関する検討を進めます。</p> <p><具体的な事業> ・中学校夜間学級の設置に向けた検討（小中学校課、高等学校課）</p>	<p>ア 中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討 ・各市町村教育委員会への設置意向について再調査（7月） ・広報活動 メディア活用（TV・ラジオ、県教委広報紙） ホームページ開設 ・夜間中学体験学校の開催 13 回開催、参加者数：延べ 143 名（8月末） ※H30 年度：5 回開催 69 名参加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th colspan="2">開催場所</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>須崎市</td> <td>須崎小学校</td> <td>4/23</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>南国市</td> <td>鷹ヶ池中学校</td> <td>4/24</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>高知市</td> <td>アスパルこうち</td> <td>5/13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>いの町</td> <td>いの町役場</td> <td>5/15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>高知市</td> <td>アスパルこうち</td> <td>5/16</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>高知市</td> <td>アスパルこうち</td> <td>5/17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>香南市</td> <td>香南市ふれあいセンター</td> <td>6/3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>土佐市</td> <td colspan="3">台風の影響により10月に延期</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>土佐清水市</td> <td>中央公民館</td> <td>7/18</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>安芸市</td> <td>消防防災センター</td> <td>7/23</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>室戸市</td> <td>室戸市役所</td> <td>8/8</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>田野町</td> <td>田野町ふれあいセンター</td> <td>8/19</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>宿毛市</td> <td>宿毛文教センター</td> <td>8/30</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	回	開催場所		開催日	参加者数	6	須崎市	須崎小学校	4/23	12	7	南国市	鷹ヶ池中学校	4/24	9	8	高知市	アスパルこうち	5/13	13	9	いの町	いの町役場	5/15	8	10	高知市	アスパルこうち	5/16	12	11	高知市	アスパルこうち	5/17	8	12	香南市	香南市ふれあいセンター	6/3	5	13	土佐市	台風の影響により10月に延期			14	土佐清水市	中央公民館	7/18	8	15	安芸市	消防防災センター	7/23	10	16	室戸市	室戸市役所	8/8	14	17	田野町	田野町ふれあいセンター	8/19	33	18	宿毛市	宿毛文教センター	8/30	11
回	開催場所		開催日	参加者数																																																																			
6	須崎市	須崎小学校	4/23	12																																																																			
7	南国市	鷹ヶ池中学校	4/24	9																																																																			
8	高知市	アスパルこうち	5/13	13																																																																			
9	いの町	いの町役場	5/15	8																																																																			
10	高知市	アスパルこうち	5/16	12																																																																			
11	高知市	アスパルこうち	5/17	8																																																																			
12	香南市	香南市ふれあいセンター	6/3	5																																																																			
13	土佐市	台風の影響により10月に延期																																																																					
14	土佐清水市	中央公民館	7/18	8																																																																			
15	安芸市	消防防災センター	7/23	10																																																																			
16	室戸市	室戸市役所	8/8	14																																																																			
17	田野町	田野町ふれあいセンター	8/19	33																																																																			
18	宿毛市	宿毛文教センター	8/30	11																																																																			

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

**対策
の
概要**

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。また、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々への学習機会の提供に向けた検討を進めます。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
[KPI の状況]

- ・SSW の配置：全市町村（学校組合）に配置完了
県立学校 24 校に配置完了

<成果>

- ・SSW は、配置を拡充し、全ての市町村（学校組合）への配置ができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

- ・SSW の安定雇用及び常動化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・県内の大学や関係団体等に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。

<成果>

- ・体験学校を開催し、地域ごとの広報活動を行ったことやマスコミなどメディアで取り上げられたことで、以前と比較して周知されるようになった。
- ・体験学校を各市町村で実施することで、市町村職員等の夜間中学についての理解が深まり、連携して取り組むことができた。

<課題>

- ・夜間中学の設置に向けて市町村及び市町村教育委員会との連携を行う必要がある。
- ・周知・広報活動の不足やニーズ把握が不十分であることから、学校開設に向けた取組を進めるために必要な入学者数や入学者の学カレベル等についての情報収集ができていない。
- ・設置場所や教育課程などについて協議・検討する必要がある。

- ・夜間中学についての理解を深めるための学習会の開催。
- ・外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、設置主体や設置場所等について検討・決定。本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。
- ・県外先進校の視察を行い、設立に向け、どのような準備が必要かなどの情報収集を行うとともに、教育課程や運営方法等具体的な運営について検討する。

「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。

県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズの把握を行う。

【夜間中学体験学校 開催計画（9～10月）】
9月（橋原町、本山町）
10月（土佐市）

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 3-(1)

地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

地域学校協働本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。
また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。

<具体的な事業>

- ・地域学校協働活動推進事業（生涯学習課）

<取組の KPI>

- ・地域学校協働本部における年間活動予定回数数の設定：25,000 回以上
- ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：85%以上
- ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：90%以上

D これまでの取組状況

ア 地域学校協働本部における活動の充実

- ・各地域学校協働本部における年間活動回数（計画）の設定（～5月）、市町村取りまとめ（6月中旬）、県における集約・国への報告（6月下旬）
- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問等回数（7月末現在）：289 回
- ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：20 回
- ・県と PTA との協力体制づくり
PTA・教育行政研修会における取組説明及び実践発表：県内 6 ブロックで開催
- ・地域コーディネーター研修会
（第 1 回：6/17 91 名、満足度 80%、第 2 回：8/30 満足度等集計中）

【計画】年間活動回数（R 元、6 月末現在）

<R 元活動計画回数>

	回数 (延)	実施校数(実施率)	
		小学校	中学校
1 学習支援	10,446	115(77.7%)	53(66.3%)
うち放課後学習	4,151	43(29.1%)	32(40.0%)
2 学びによるまちづくり	322	32(21.6%)	9(11.3%)
3 地域課題解決型学習	467	36(24.3%)	13(16.3%)
4 地域人材育成	256	30(20.3%)	12(15.0%)
5 郷土学習	867	83(56.1%)	30(37.5%)
6 部活動指導	1,897	26(17.6%)	31(38.8%)
7 学校周辺環境整備	1,391	105(70.9%)	47(58.8%)
8 その他(登下校安全指導・学校行事等)	11,479	113(76.4%)	50(62.5%)
計	27,125	-	-

**対策
の
概要**

地域学校協働本部の活動の充実を図るとともに、新・放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・地域学校協働本部における年間活動予定回数の設定
R 元年度実施計画 27,125 回（6 月末現在）
- ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合
※ 9 月調査予定
- ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合
※ 9 月調査予定

<成果>

- ・地域学校協働本部の年間活動予定回数が 100 日（100 回）以上の箇所が増えてきており、活動内容の充実につながるものと期待される。

<課題>

- ・様々な体験活動が行われ、また、年間活動日数についても 100 日（100 回）以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。
- ・地域全体で子どもを見守る体制づくりを進め、地域ぐるみでの教育を実現するには、これら本部の取組（地域学校協働活動）とコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を両輪として推進することが望ましい。

- ・地域学校協働本部の新規設置校、高知県版地域学校協働本部の取組の実施校等を中心に、学校地域連携推進担当指導主事による個別支援を継続し、連携・協働を通じた活動内容の充実を図っていく。また、市町村等に対し、コミュニティ・スクールとの両輪体制の導入について、啓発していく。

- ・活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。

〔地域学校協働活動研修会
（全体会 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回）
地域コーディネーター研修会（第 3 回、9 月）〕

- ・取組状況調査（9 月～）、全市町村教委訪問（10 月～）により、事業の効果・課題の検証を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。

<具体的な事業>

- ・新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 185 箇所、子ども教室 145 箇所
- ・体験活動の実施率：88%以上
- ・避難訓練の実施率：96%以上

ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

設置数：(うち高知市)

児童クラブ H30：176(94)→H31 計画：185(98)箇所

子ども教室 H30：147(41)→H31 計画：145(41)箇所

- ・児童クラブ・子ども教室設置率（H30→R元計画）：95.8%→95.8%
- ・取組状況調査（8月）

イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施

- ・防災研修（安全・安心）：3 箇所（受講者 217 名、満足度 88.6%）
- ・防犯研修：2 箇所（受講者 147 名、満足度 88.9%）

【取組③】

地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、地域学校協働本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。

また、全ての地域学校協働本部に、民生・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。

<具体的な事業>

- ・地域学校協働活動推進事業（生涯学習課）
- ・新・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上

ア 地域学校協働本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進

- ・R元研修等年間計画の作成（4月）

- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施

訪問等回数（7月末現在）：289回

うち、高知県版地域学校協働本部実施校の取組支援：61回

- ・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、市町村教育長訪問等訪問回数：20回

- ・高知県版地域学校協働本部実施校の数（7月末現在）：54校

- ・県とPTAとの協体制づくり

PTA・教育行政研修会における取組説明及び実践発表：県内6ブロックで開催

- ・地域コーディネーター研修会

（第1回：6/17 91名、満足度80%、第2回：8/30 満足度等集計中）

イ 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組

- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援（再掲）
 - ・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
地域学校協働本部における学習支援、地域活動、登下校安全指導、環境整備等の地域学校協働活動回数【再掲】	28,308回	回	25,000回以上

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：※（ ）内はうち高知市
 児童クラブ : 185 (98) 箇所
 子ども教室 : 145 (41) 箇所
- ・体験活動の実施率 ※ 8月調査実施、9月集計予定
- ・避難訓練の実施率 ※ 8月調査実施、9月集計予定

<成果>

- ・設置箇所数について、目標値（全小学校区の 95%以上）に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を設置）を 2年連続で達成しており、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所づくりが進んでいる。

<課題>

- ・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、対応する必要がある。
 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：
 67 箇所 / 173 箇所 (38.7%) (H29 : 54.8%)
 <H30.5 国調査>
- ・各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識の向上が求められる。

- ・引き続き放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行うとともに、質の充実に向けて国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行っていく。

【KPI の状況】

- ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合
 ※11~12 月中旬検証予定

<成果>

- ・本年度、新たに 54 校において高知県版地域学校協働本部の仕組みの構築が進められており、地域による見守り体制づくりが進んでいる。
 ※54 校 + 66 校(H30 年度未実績) = 120 校(41.4%)

<課題>

- ・地域における見守り活動の充実のため、全ての地域学校協働本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。
- ・各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、支援を行っていく必要がある。

- ・活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。

〔地域学校協働活動研修会
 (全体会 1 回・ブロック別 3 箇所×各 1 回)
 地域コーディネーター研修会 (第 3 回、9 月)
 放課後子ども教室のボランティア等を対象とした各種資質向上研修の実施〕

- ・活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、新たに「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。

- ・民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施 (通年)

- ・市町村等が高知県版の設置計画に基づき実施する地域・学校の資源や特色を生かした協働活動の推進に対し、県として後方支援を行っていく (通年)

- ・取組状況調査 (9 月~)、全市町村教委訪問 (10 月~) により、事業の効果・課題の検証を行う。

	H30	R 元	R 元目標値
民生・児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合	97.8%	%	100%

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 3-(2)

専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実に努めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC 配置：全公立学校（345 校） アウトリーチ型 SC 全 11 市 ・ SSW 配置：全 35 市町村（学校組合） 県立学校 24 校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SC 配置数 全公立学校（345 校）に配置 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置 ・ SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 県立学校 24 校に配置
<p>【取組②】</p> <p>県内の教育相談の中枢機関である心の教育センターに、専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談受理件数 400 件以上 ・電話相談、メール相談延べ件数 900 件以上 	<p>ア 心の教育センターへの専門性を有する SC・SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応 対応件数 4 件 / 対応日数 15 日 / 対応人数 (SCSV、SC、指導主事等) 延べ 31 人 (7 月末現在) <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談・出張教育相談（7 月末現在） 受理件数 H30：233 件 → R1：186 件（前年度比 -47 件） ・電話相談・メール相談 電 話 H30：424 件 → R1：599 件（前年度比 +175 件） ※H30 年度からは一部集計方法を変更し、継続相談者の予約確認等の数は除く メール H30：19 件 → R1：45 件（前年度比 +26 件） ・「こうち高校生 LINE 相談」の実施 「SNS 等を活用した相談体制の構築事業」として実施（第 1 期：5 月 2 日～6 月 30 日、第 2 期：8 月 15 日～9 月 30 日、第 3 期：1 月 5 日～1 月 31 日） 相談対象：公立、私立高等学校全生徒及び高専（1～3 年生）、希望する特別支援学校高等部の生徒約 19,000 人 第 1 期：友だち登録数 196 名、相談対応件数 220 件（対応率 78.3%） ・関係機関と連携した支援 支援会の実施延べ件数：H30：37 件 → R1：52 件（前年度比 +15 件）（7 月末現在）

**対策
の
概要**

多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ&トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。
また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・ SC 配置：全公立学校（345 校）に配置完了
アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置完了
- ・ SSW の配置：全市町村（学校組合）に配置完了
県立学校 24 校に配置完了

<成果>

- ・ SC、SSW の配置数の拡充に伴い、児童生徒や保護者、教職員が、専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。

<課題>

- ・ 各学校等における SC や SSW のニーズに対し、それぞれの配置時間が十分でないため、今後も配置拡充に努める必要がある。
- ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努める必要がある。

- ・ SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・ 県内外の大学に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。

- ・ 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

【KPI の状況】

- ・ 来所、出張教育相談受理件数：186 件（7 月末）
- ・ 電話相談、メール相談延べ件数：644 件（7 月末）

<成果>

- ・ 「こうち高校生 LINE 相談」では、昨年同様、友だち登録者の約 6 割が実際に相談を利用した。身近な人には相談しにくい主訴も多く、高校生が気軽に相談できるツールとなった。

<課題>

- ・ 重点支援校訪問、不登校対策チーム訪問など、心の教育センターの複数のスクールカウンセラーが所外で業務を行うことが多くなり、本来センターで相談業務に充てるべき時間が減少している。母子での面接など、予約が取りづらくなっている。
- ・ 7 月末現在の来所・出張教育相談の新規受理件数が、昨年度同時期と比較して、減少している。

- ・ SNS 等を活用した相談は有効な相談窓口であることから、対象を県内高校生に拡充するとともに期間を延長して実施する。

- ・ 重点支援校訪問、不登校対策チーム訪問などにおいて、学校配置のスクールカウンセラーを活用することによって、心の教育センターのスクールカウンセラーの所外での業務の軽減を図る。

- ・ 昨年度の相談の経路では、教員からの紹介が約 6 割を占めており、今後も校内支援会等、学校、関係機関との連携を通じた継続的な広報活動が必要である。

テレビ・ラジオでの読み上げ広報などを活用
オーデビア等の施設に広報用チラシを設置

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。

<具体的な事業>

- ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター）

<取組の KPI>

- ・関係機関と連携した支援実施件数：100 件以上

ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化

- ・教育支援センター連絡協議会【計画：年3回】

第1回（5/9）参加者：23 機関 46 名

<主な内容>

第1回：教育支援センターの効果的な役割について、課題別グループ協議

- ・教育相談関係機関連絡協議会【計画：年2回】

第1回（7/3）参加者：8 機関 11 名

<主な内容>

第1回：心の教育センターの相談業務の現状について、関係機関相互の連携の在り方について情報交換・協議

イ 相談受理ケース及び学校等関係機関からの要請に基づく支援

- ・関係機関と連携した支援の実施 延べ件数：H30：37 件→ R1：52 件（前年度比 +15 件）（7月未現在）

【取組④】

各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。

<具体的な事業>

- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・要保護児童対策地域協議会への SSW の参加：7 市（重点配置）

ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加

- ・要保護児童対策地域協議会に積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼

SC 等研修会（4/6）80 名参加

SSW 研修協議会（6/28）102 名参加

- ・教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月 2ブロック）

【取組⑤】

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。

<具体的な事業>

- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組の KPI>

- ・研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：90%以上
- ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会における SC・SSW の参加者アンケートにより分析

ア SC・SSW の支援力向上を図る研修

- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月 2ブロック）

イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる

各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言

- ・各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言：延べ 55 名（7月未現在）

- ・配置校でのスクールカウンセラーへのスーパーバイズ：延べ 21 名（7月未現在）

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援実施 延べ件数 52 件 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター連絡協議会では、教育支援センターが設置されていない市町村からの参加があった。 教育相談関係機関連絡協議会では、各関係機関の支援、課題について情報交換や意見交換ができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談関係機関連絡協議会では、実務者、担当者の参加が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターへの訪問支援等を実施し、より連携を深め効果的な支援につなげる取組を行う。 第 2 回教育相談関係機関連絡協議会では、実務者・担当者の参加を呼びかける。 教育支援センターのない町村もあるため、不登校児童生徒の柔軟な受け入れ等について市町村に働きかけていく。 支援が届きにくい地域に支援を届かせるため、心の教育センターの機能をもつサテライト（支部）の設置について検討を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への SSW の参加率：(2 月集計予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に対して、最新の情報を提供するとともに、早期発見や関係機関との連携の重要性について周知することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SSW の勤務時間等の都合により、要保護児童対策地域協議会に参加しにくい状況がある。 SC、SSW の専門性をさらに高め、的確な見立てや手立て等の対応ができるよう、研修や人材の確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> SSW が要保護児童対策地域協議会に参加しやすいように配置時間等の拡充を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度 ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。 研修を通して、SC や SSW として求められている役割についての理解が進んだ。また、研究協議を通して、効果的な校内支援会の進め方について、学校の担当者と SC、SSW の共通理解が進んだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> SC や SSW の力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられていないこともある。 それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携できるように努めることが重要である。 各地域に配置のスクールカウンセラーの中には、スーパーバイザーからのアドバイス等を受けていない方がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。 SC 研修会等の場を活用して、スーパーバイザーの活用を促すとともに、次年度に向け、各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言の在り方について検討を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組⑥】

教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができない児童生徒が、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組めます。また、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習の機会の確保に取り組めます。

<具体的な事業>

- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・SC配置：全公立学校（345校）
アウトリーチ型SC 全11市
- ・SSW配置：全35市町村（学校組合）
県立学校24校

ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

- ・SC配置数 全公立学校（345校）に配置
アウトリーチ型SC 全11市に配置
- ・SSW配置数 全市町村（学校組合）に配置
県立学校24校に配置

【取組⑦】

各学校において児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、スクールカウンセラーや指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、校内支援会を中心とした組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実に向けた指導・助言を行います。

<具体的な事業>

- ・「不登校対策チーム」による訪問支援（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・訪問支援校における不登校の新規出現数：前年度より減少
- ・関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合：全国平均以下

ア 「不登校対策チーム」による実態把握及び訪問支援

- ・不登校の出現率の高い学校への訪問
対象校：22校（小学校6校、中学校16校）
訪問状況（8月末時点）：44回（22校すべてに訪問済）
※H30年度の訪問状況（11～3月）
対象校：19校（小6校、中13校）
訪問回数：27回（19校のうち8校は2回訪問）
- ・不登校の新規出現の減少に向けた取組に関する協議
不登校対策チーム関係者会議【年4回予定】
第1回 5/9、第2回 7/12

【取組⑧】

県の「不登校対策チーム」と高知市教育委員会が配置する「不登校対策アドバイザー」が連携しながら、同市内の学校を定期的に訪問して、組織的な不登校対策について指導・助言を行います。

<具体的な事業>

- ・「不登校対策チーム」による訪問支援（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・訪問支援校における不登校の新規出現数：前年度より減少
- ・関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合：全国平均以下

ア 「不登校対策チーム」と高知市の「不登校対策アドバイザー」による定期的な協議

- ・不登校の要因についての分析と対応策の協議
- これまでの取組を総括し、不登校を捉え直し、未然防止の取組を進めること、社会的自立への支援を目指し、小中連携による早期発見、早期対応に務めること、個に応じた支援を組織で行うことを合同会議で確認
高知市との合同会【年3回予定】
第1回合同会議 7/19・合同会議 7/19

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 配置：全公立学校（345 校）に配置完了 アウトリーチ型 SC 全 11 市に配置完了 SSW の配置：全市町村（学校組合）に配置完了 県立学校 24 校に配置完了 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> SC、SSW の配置数の拡充に伴い、児童生徒や保護者、教職員が、専門的な相談や支援を受けやすい環境を整えることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校等における SC や SSW のニーズに対し、それぞれの配置時間が十分でないため、今後も配置拡充に努める必要がある。 専門性の高い人材の確保が困難であり、県内外の大学や関係団体との連携を強化し、人材確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援校における長期欠席者数※：H30.7：395 人 → R1.7：337 人 ※1 学期末で 10 日以上欠席者数（病欠や事故欠等含む） 関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合：（30 年度：10 月発表予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校 22 校のうち、半数の 11 校が新規数・継続数ともに減少した。そのうち 6 校は小中連携で児童生徒支援に関する引き継ぎを重視したり、校区で小中学校の教職員が、協議と実践を繰り返している。このように、不登校の出現を抑制する意識が高まった校区で、継続した減少傾向や中 1 段階の不登校児童生徒の減少が見られる。 対象校の長期欠席者の総数は、昨年度と比較して減少している。（58 人減） 訪問対象校では、個人に配慮した取組を行っており、家庭訪問や別室での対応等の個別支援を積極的に行っている。また、校内支援会の実施や SC、SSW を活用したによる支援体制は進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校に至る要因や背景は様々であり、多様な対応が求められており、特に訪問対象校では、発達の課題の見られる児童生徒に対する支援や対応に苦慮し、結果として不登校となる場合が見られる。 不登校児童生徒の中には、教育支援センターやフリースクール等、学校以外での居場所や学びの場を十分確保することができていないケースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策チームによる訪問支援を継続し、新たな不登校を生じさせない取組の提案・点検を行うことや適時適切な支援の実現に向けて、児童生徒や学校の実態に応じた指導・助言を実施する。 校内支援会の質的向上や不登校の未然防止につながる取組を実践し、効果の見られた取組を県全体に展開する。 各市町村の教育センター訪問により、機能強化に向けた提案、指導・助言を実施する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問支援校における不登校の新規出現数 関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合（10 月公表予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市の対象校 9 校のうち半数以上が、新規数・継続数ともに減少しており、そのうち小中合同で中 1 の学級編成等を行った学校があり、年度当初の安心安全な居場所づくりが進められたと考えられる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で未然防止の取組は行われているものの、規模の大きい高知市内の学校では、別室対応や家庭訪問等の個別支援が必然的に多くなる傾向が見られた。 訪問校では、不登校の現状に対して取組に力を注いでいるにもかかわらず、不登校児童生徒数は増加しており、実態把握及び要因分析を進めていく必要がある。 校内支援会で得られた児童生徒への専門家の見立てが、教員一人一人の児童生徒への関わりや、学級経営等に十分に活かされていないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策チームと高知市の不登校対策アドバイザーが定期的に学校に入り、校内支援会の質的向上や不登校の未然防止につながる取組を実践し、効果の見られた取組を県全体に展開する。 抜かりない情報共有と切れ目ない支援や、9 年間を見通した子どもの力の育成等、県と高知市が連携して生徒指導の視点での小中連携した取組の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>児童生徒の状況に応じた適時適切な支援が行われるよう、各学校において専門人材を活用した効果的な校内支援会を実施するとともに、必要に応じて心の教育センターやその他の関係機関と連携して児童生徒の支援を行う仕組みづくりを推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） 校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校支援会への心の教育センターSC、もしくは学校配置のSCの参加の割合：100% 	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施 重点支援校：小学校8校、中学校5校、高等学校2校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣【計画：各校年間5回程度】7月末訪問回数 24回 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><重点支援校の状況>（7月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象ケース数：延べ116ケース 要因別延べケース数：不登校26、学習面9、いじめ暴力2、人間関係1、行動面66、虐待0、保護者対応0、複合要因12 </div> <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言：延べ55名（7月末現在）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 小：192校（100%） 中：107校（100%） 高：37校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣52.6% 特：14校（100%） 8市（73%） 	<ul style="list-style-type: none"> 小：190校（100%） 中：107校（100%） 高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣52.6% 特：14校（100%） 11市（100%） 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100% 中：100% 高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校への週2回派遣100% 特：14校（100%） 11市（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中】 33市町村 【高・特】 21校 	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中】 全市町村 【高・特】 24校 	<ul style="list-style-type: none"> 【小・中】 全市町村 【高・特】 24校

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校支援会への心の教育センターSC、もしくは学校配置のSCの参加の割合：100%（7月末現在） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に配置のスクールカウンセラーの中には、スーパーバイザーからのアドバイスを受けていない方がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> SC研修会等の場を活用して、スーパーバイザーの活用を促すとともに、次年度に向け、各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言の在り方について検討を行う。

	H30	R元	R元目標値
関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> 小：10.7% (21.0%) 中：15.0% (24.5%) 高：38.9% (36.8%) ※（ ）は全国平均	<ul style="list-style-type: none"> 小：% (%) 中：% (%) 高：% (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以下
心の教育センターの相談支援件数（来所・出張・巡回相談）	・受理件数 465 件	・受理件数	・受理件数 400 件以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 4-(1)

運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p><具体的な事業> ・こうち子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課）</p> <p><取組のKPI> ・運動部やスポーツクラブに加入している児童生徒（小学5年、中学2年、高校2年）の割合：昨年度を上回る (H30) 小5年男子 63% 小5年女子 40% 中2年男子 81% 中2年女子 54% 高2年男子 64% 高2年女子 34%</p>	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実 ・外部指導者等の派遣の拡充 <運動部活動支援員の配置> 公立中学校：33校 84部（54名）（うち中山間対策 2校 4部 3名） 県立高等学校：19校 55部（37名）（うち中山間対策 2校 2部 2名） ※H30年度派遣実績 公立中学校 30校 88部（55名） （うち医科学サポーター1校2部、中山間対策1校1部） 県立高等学校 17校 58部（40名）</p> <p><運動部活動指導員の配置> 公立中学校：20校 37部（27名） 県立高等学校：17校 23部（23名） ※H30年度派遣実績 公立中学校：5校 8部（8名） 県立高等学校・特別支援学校 12校 15部（15名）</p> <p>イ 高知県スポーツ指導者バンク（スポーツ課）の活用 ・9月以降に開催する運動部活動支援員、運動部活動指導員対象の研修会にて登録要請を予定</p> <p>ウ 総合型地域スポーツクラブ（スポーツ課）等と学校との連携 ・高知県ラグビーフットボール協会が主催するラグビー出前授業に関する募集要項をスポーツ課から学校へ配布（4月） ・マッチングプログラム（高知県バスウェイシステム事業：スポーツ課）に係る参加者募集のチラシの配布（6月）</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・「運動部やスポーツクラブに加入している児童生徒（小学5年、中学2年、高校2年）の割合：（12月集計予定）

<成果>

- ・昨年度に比べて外部人材の協力による運動部活動が進んでいる。

<課題>

- ・女子の運動・スポーツへの参加が男子に比べると低い。
- ・外部人材が不足しているためその発掘を進める必要がある。

- ・関係機関と連携して、女子の運動・スポーツへの参加につながる情報提供や運動部活動の在り方を検討する。

- ・支援員や指導員に対してスポーツ課の高知県スポーツ指導者バンクへの登録を促すとともに、市町村教育委員会にもこの制度を紹介し周知させることで、マッチングによる配置・拡大を進める。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課）</p> <p><取組の KPI> ・学習会等の実施園（3歳児在籍園）：100% ・22時までに就寝している3歳児園児数：90%以上</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援 ・学習会等開催 学習会実施園数：242園/287園 84.3%</p> <p>イ 取組強調月間の実施 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 取組実施園 6月 280園/287園 97.6%</p>
<p>【取組②】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p> <p><取組の KPI> ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW 配置：33市町村（学校組合） 21 県立学校</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC 配置数（H29→H30） 小学校 194校（100%） → 192校（100%） 中学校 107校（100%） → 107校（100%） 高等学校 36校（100%） → 36校（100%） 特別支援学校 14校（100%） → 14校（100%）</p> <p>・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6市 → H30：8市</p> <p>・SSW 配置数（H29→H30） 小・中学校 31市町村（学校組合）67人 → 33市町村（学校組合）69人 県立学校 15校16人 → 21校22人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>

**対策
の
概要**

子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPIの状況】

- ・学習会等の実施園：84.3% (242 園/287 園)
- ・22 時まで就寝している 3 歳児園児数(提出園児)：4,042 人/4,115 人中(98.2%)

<成果>

- ・22 時まで就寝する園児が増えている (前年度比+1.7%)
- ・就寝時刻の無回答が減り(前年度比-5.2%)、意識して保護者に 22 時までの就寝を促している園が増えている。

<課題>

- ・地域や園によって取組内容に差があり(3 歳児園児のうち 15.3%が生活リズムカレンダー未提出もしくは取組中)、園や保護者の意識を高める取組が必要である。

- ・学習会未実施の園や市町村に対して、基本的な生活習慣の園内研修実施についての助言やアドバイザー等の派遣により基本的な生活習慣に関する研修支援を行うとともに、好事例をホームページや研修で紹介する。

【KPIの状況】

- ・SC 配置：全公立小・中・高等・特別支援学校
- ・SSW 配置：33 市町村(学校組合)、21 県立学校

<成果>

- ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村(学校組合)及び 21 県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

- ・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

- ・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。</p> <p><具体的な事業> ・健康教育充実事業（保健体育課）</p> <p><取組のKPI> ・健康教育副読本の活用率 小学校：100% 中学校：100% 高等学校：全日制 100% 定時制・通信制 100%</p>	<p>ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本を配布し、全学校に活用を依頼（5月） 小学校：低学年用、中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用 高等学校：1年生用 ・副読本を活用した指導方法について研修を実施（6/17,7/4） ・活用状況の調査依頼 ・副読本の改訂作業（中学校・高等学校版） 改訂作業の会：年3回予定（7,9,11月） 第1回改訂ワーキング：7/11

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小：84.3% ・中：76.1% ・高：79.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：86.1% ・中：79.2% ・高：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育副読本の活用率（小学校・中学校）：8月末中間集計予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な活動につながるような研修を行ったことにより活用が推進され、効果的な指導が行われている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で活用率 100%とし、効果的な指導を行っていくためには、更なる活用の周知徹底が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 副読本を活用した指導方法についての研修を実施することで、活用の徹底を図る。 学校保健推進研修会（養護教諭研修会）：11/29 健康教育で目指す資質・能力を高めるため、副読本の改訂作業を行う（中学校・高等学校版）。 第2, 3回改訂ワーキング（9,11月） 副読本（小学校改訂版）を活用した実践事例集の作成。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 4-(3)

欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC 配置：全公立小中学校 ・SSW 配置：33 市町村（学校組合） ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：100% 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援 ・SC 配置数 全公立小中学校に配置 ・SSW 配置数 全市町村（学校組合）に配置 <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出 ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進
<p>【取組②】</p> <p>家庭の厳しい経済状況等を背景として朝食が欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進支援事業（保健体育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動 新規実施校数：2 校以上 	<p>ア 地域のボランティア等による食事提供活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動を行うボランティアの募集（4 月～） ・実施ボランティア団体の決定（8 団体） ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校 6 校、中学校 4 校において食事提供活動の開始（5/24～）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

**対策
の
概要**

食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。

また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・ SC 配置：全公立小中学校
- ・ SSW 配置：全市町村（学校組合）
- ・ 児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：（2月調査予定）

<成果>
<課題>

- ・ 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

- ・ SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・ 県内外の大学や関係団体に協力を求めながら人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。

- ・ 小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。

【KPI の状況】
・ 食事提供活動 実施校数

	ボランティア団体数	実施校数
H29	3	4
H30	6	8
R 元	8	10

<成果>

- ・ 平成 30 年度に比べ、ボランティア団体数及び実施校数が増加した。

<課題>

- ・ 朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。

- ・ 家庭の理解や協力を得ながら、児童生徒が参加しやすい方法について検討する。

- ・ 昨年度、成果のあった学校の取組を他の実施校へ伝え、働きかけの参考にしてもらう。

- ・ 県教委による実施校の訪問。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 5-(1)

保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、親育ち支援担当者を中心に保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <p>親育ち支援担当者の配置 70%以上 要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 100%</p>	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、親育ち支援担当者を中心に保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園における親育ち支援担当者の園務分掌への位置付けや計画的な保育者・保護者研修の必要性について、幼保推進協議会や研修等を通じて周知 ・親育ち支援力向上のための園内研修における教育・保育の質向上ガイドラインの活用
<p>【取組②】</p> <p>保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 100% 	<p>ア 市町村単位等による保育者の組織的・計画的な親育ち支援に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村研修 1市 <p>イ 保育者の課題やニーズに合った親育ち支援研修の内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者研修の実施 実施回数 22 園、24 回（参加者数 258 人） <p>ウ 親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握のための調査実施：7月・12月（予定）
<p>【取組③】</p> <p>親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域内で学べる仕組みづくりを支援します。また、その学びを基に、中核となる保育者の支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者を対象とした研修を行うことを促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援保育者スキルアップ事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 100% ・親育ち支援担当者の配置 70%以上 	<p>ア 親育ち支援の基本的な資質の向上（保育士等キャリアアップ研修と兼ねる）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援講座の実施 6/28 東部会場（23 人）、8/6 西部会場（37 人） 【予定：9/11 中部会場】 <p>イ 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援地域別交流会の開催 東部 1G（14 人）、東部 2G（30 人）、中部 1G（19 人）、中部 2G（46 人） 【予定：9/5 中部 3G、9/13 西部】 <p>ウ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別連絡会の開催 6 地域 13 回 ・地域別リーダー研修会およびステップアップ研修会【1/28 予定】

**対策
の
概要**

日常的・継続的な親育ち支援が行えるよう、市町村の課題に応じた研修会等を実施する中核となる保育者や、園内の親育ち支援を推進する担当者（親育ち支援担当者）を中心に組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・親育ち支援担当者の配置
76.8% (228 園/297 園)
- ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 68.9%

<成果>

- ・親育ち支援担当者の配置園数が増え、親育ち支援の組織的な体制は整いつつある。

<課題>

- ・親育ち支援担当者が配置されていない園があることから、管理職に担当者を置くことの意義を理解してもらう必要がある。
- ・要保護、要支援児童で計画と記録が作成できていない園がある。

- ・園における親育ち支援担当者の位置付けの徹底を図るとともに、現状調査から把握した課題について幼保推進協議会で解決策を協議し、各市町村や管理職への周知を図る。

- ・親育ち支援担当者が未配置の園については、市町村や各園に状況を確認し、担当者の配置を要請する。

- ・要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。

【KPI の状況】

- ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率
97.0% (288 園/297 園)

<成果>

- ・アドバイザー等が研修実施前に各園のニーズや研修目的を管理職と確認することにより、園の課題を明確にし、研修内容に反映させることができた。

<課題>

- ・各園での研修は、97%実施されているが、ガイドラインの活用等はまだまだ十分でないため、各園の研修内容の充実に向けて、市町村単位での研修や親育ち支援担当者向けの研修内容を見直ししていく必要がある。

- ・調査結果を基に、幼保推進協議会等において、親育ち支援担当者の役割の充実に向けた協議を行うとともに、園内研修時のガイドラインの活用等について各園への周知を図る。

- ・親育ち支援担当者の役割等を徹底し園内研修等の充実を図るため、市町村と連携し、親育ち支援担当者に対してアドバイザーや指導主事による研修支援を行う。

【KPI の状況】

- ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 97.0% (288 園/297 園)
- ・親育ち支援担当者の配置 76.8% (228 園/297 園)

<成果>

- ・地域の課題に応じた交流会が開催され、研修内容を実践に生かしている保育者や園が見られる。

<課題>

- ・各園に親育ち支援担当者が配置されつつあるが、担当者が役割を自覚し取組を充実させるためには、互いの実践を交流していくことが有効であると考えられるため、地域別交流会に親育ち支援担当者が参加するような仕組みを検討していく必要がある。

- ・一部の市町村においては、担当者を園務分掌に位置付けることの意味や親育ち支援担当者の重要性が十分理解されていないため、担当者の役割について周知する取組が必要である。

- ・地域別リーダーを中心に、地域の課題を把握し、園の組織的な親育ち支援力向上に向けた、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。

- ・市町村訪問時等に、親育ち支援担当者の役割について周知する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	89.1%	%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、親育ち支援担当者を中心に良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援担当者の配置 70%以上 	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者研修の実施 実施：35回 31園 1校（826人；うち保育者 167人） <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進</p> <p>市町村への周知 4月・8月 【実施予定：4校】</p> <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握のための調査実施：7月・12月（予定）
<p>【取組②】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 100% ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% 	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置</p> <p>R1 66園 66名（高知市単独事業の14園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座 I期 家庭支援の在り方や役割、記録の周知（6/18、250人） II期 家庭支援の記録作成の確認【予定（12/3）】 <p>ウ 要保護・要支援児童に対する家庭支援の計画と記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の計画と記録の作成状況調査の実施 7月 保育所・幼稚園等 297園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
夜10時までに寝る幼児の割合（3歳児）	96.5%	%	90%以上

**対策
の
概要**

良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るための取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援担当者の配置 76.8% (228 園/297 園) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 各園に子どもの育ちに応じた保護者講話の内容を提供することで、子どもの年齢に応じた研修を意識して計画している園が見られている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の実施園は増えてきているものの、組織的な取組になっていない園があることから、親育ち支援担当者を中心に、支援の取組がさらに組織的・計画的に実施されるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援担当者が未配置の園については、市町村や各園に状況を確認し、担当者の配置を要請する。 親育ち支援担当者が各園において組織的・計画的に研修を実施できるよう、担当者に親育ち支援に関する研修への参加を呼びかけるとともに、具体的な方法等を示すなど、研修内容の充実を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 68.9% 家庭支援推進保育士の研修参加率（I期） 89.4% <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市と連携を図ることで、高知市独自配置の家庭支援推進保育士も含め、I期のみで9割以上の研修参加が見られている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の必要な家庭に対する記録の作成率は7割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。 支援の必要な家庭について記録等を生かした話し合いが行われるよう支援が必要である。 厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 要保護・要支援児童の支援計画と記録が作成されていない園の現状把握と個別支援を行う。 幼保推進協議会において、家庭支援の計画と記録について、より実践に生かすための活用の方法を検討する。 教育センターでの集合研修等の充実により、家庭支援推進保育士や支援に携わる保育者のスキルアップを図る。 親育ち支援講座や地域別交流会において、家庭支援の内容を充実させていく。

	H30	R元	R元目標値
親育ち支援担当者の配置率	60.9%	%	70%以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 5-(3)

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率：100% ・家庭支援推進保育士研修参加率：100% ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90% 	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況 10市12名 ※H30：9市10名 個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施（5/30） <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況 66園66名（高知市単独事業の14園含む） <p>ウ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座 Ⅰ期 役割と園内支援体制づくり、家庭支援の在り方（6/18、250人） Ⅱ期 家庭支援の記録の書き方と活用の仕方【予定（12/3）】 <p>エ 要保護・要支援児童に対する家庭支援の計画と記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の計画と記録の作成状況調査の実施 7月 保育所・幼稚園等 297園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWの配置市町村（学校組合）数：35 	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSWの配置状況 18市町村（学校組合）30名 ・SSW 初任者研修会（5/24） ・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請 ・SSW 連絡協議会（6/28） ・親育ち・特別支援保育コーディネーターとの意見交換会（5/30）
<p>【取組③】</p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育事業の実施施設：40か所 	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型保育支援事業の推進 H30：7か所 → R1：9か所 ・多機能型保育支援事業の実施に向けて関係各所と協議 市町村との協議、保育所個別訪問 高知市社会福祉協議会との打ち合わせ ・実施施設による座談会を実施（7/1・7/16） <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施施設との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）7か所

**対策
の
概要**

保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート利用率：個別指導計画 集計中、就学時引継ぎシート 集計中
- ・家庭支援推進保育士の研修参加率（I期）89.4%
- ・要保護・要支援児童に対する計画と記録の作成率 68.9%
（作成率内訳：高知市 57.5%、高知市以外 81.9%）

<成果>

- ・家庭支援推進保育士は講座を受講し、支援のための学びを深めている。

<課題>

- ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率は7割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。
- ・支援が必要な家庭について記録等を生かした話し合いが園内や関係機関と行われるよう支援が必要である。
- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

- ・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置を拡充する。

- ・市町村に対し制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置圏の拡大を図る。

- ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。

- ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会への指導・支援を行う。

【KPI の状況】

- ・SSW の配置市町村（学校組合）数：18（51%）

<成果>

- ・SSW 初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした支援の取組方法を共有することができた。

<課題>

- ・未配置の市町村があるが、学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが難しいという状況がある。
- ・市町村やSSWにより就学前への活動状況に温度差がある。

- ・市町村に対し、就学前の子どもの課題に対応することの重要性、メリットを示し、SSWの活動の拡大を促す。

- ・研修等を通して、支援活動の内容の充実を図っていく。

【KPI の状況】

- ・多機能型保育支援事業の実施設：9か所

<成果>

- ・NPO 高知市民会議とともに継続実施設の取組の充実に向けた支援を行い、利用者数が増えつつある。

<課題>

- ・補助要件を3段階に細分化し、各園での取組を段階的に広げていくことで、実施設数を拡大しようとしたが、多忙化等を危惧し、事業の実施に慎重となっている。

- ・実施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。

- ・保育所で実施するに当たった課題の分析を行う。

- ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	9市町村 10人	10市町村 12人	24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数	66人	66人	93人

	H30	R元	R元目標値
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	-%	-%	100%
多機能型保育事業所の設置数	7箇所	9箇所	40箇所

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (1)

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

質の高い教育・保育の実現のために、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ります。また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、全ての園において活用されるよう取り組みます。

<具体的な事業>

- ・園内研修支援事業（ガイドラインの活用）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・ガイドラインを活用して話し合っている：80%以上（237園/297園以上）
- ・ガイドラインを活用して効果（変容）があったと回答した園の割合：80%以上（237園/297園以上）

ア 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）

- ・5/13 基礎研修Ⅱ-I（84名）
- ・5/20 主任・教頭研修Ⅰ-I（41名）
- ・5/8 所長・園長研修Ⅰ-I（33名）

イ 各園への直接訪問等による指導・支援

- ・アドバイザー、指導主事等による園内研修支援等：96回（51園）
- 園内研修支援 33回、ブロック別園内研修支援 59回
- キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修 4回

ウ ガイドラインの活用状況の把握

- ・ガイドラインの活用状況調査の実施【年2回予定】
- 1回目調査実施（7月）：全保育所・幼稚園等 297園

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善のため職員会等で活用した園の割合	・シート2活用： 58.6%	・シート2活用： %	・シート2活用： 80%以上

対策
の
概要

幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPIの状況】

※ガイドラインの活用状況調査（9月末集計予定）

<成果>

・教育センターの管理職研修や基礎研修の中で、ガイドラインの内容説明及び活用を呼びかけることで、ガイドラインを話し合い等に活用する意識が広がりつつある。

<課題>

・ガイドラインに基づき振り返りや保育協議を行うことで、保育所保育指針・幼稚園教育要領養料等に沿った指導方法が確立されるよう、園内研修やキャリアアップ研修（実践研修）支援等において、効果的な活用を促していく。

・各園にガイドラインの活用による効果（姿容）を示すことにより、活用の意義を継続的に周知する。

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (2)

保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、園評価に関する説明会の実施や幼保支援アドバイザー・指導主事等による訪問指導等を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園評価支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園評価の実施率：100% 	<p>ア 「園評価の手引き」活用に向けた説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園評価の手引き説明会の実施 4/22 宿毛市(44名)、4/24 佐川町(32名)、4/25 芸西村(62名)、5/7 四万十町(25名)、5/9 高知市(155名) <p>イ 各市町村・園への指導等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保支援スーパーバイザー等による指導・支援 園評価計画等作成についての助言【9・12月実施予定：2市町村、3園】 6月：2園 <p>ウ 園評価の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園評価の実施状況調査：12月調査予定 全保育所・幼稚園等 297園
<p>【取組②】</p> <p>組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修支援事業（園内研修・ブロック別研修、キャリアアップ実践研修支援）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修及びブロック別研修、キャリアアップ実践研修の実施回数：300回以上 ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率：100% 	<p>ア 園内研修及びブロック別研修、キャリアアップ実践研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー、指導主事等による園内研修支援等：96回（51園）【再掲】 園内研修支援 33回、ブロック別園内研修支援 59回 キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修 4回 ・園内研修実施後アンケート調査（年度末評価 3月） <p>イ 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別研修会公開保育でのミドル保育者（1・2年次研修受講者）によるグループ協議の運営 【計画：ブロック別研修会 1年目園 公開保育：13回（13園）】 ・ミドル保育者研修修了者による実践研究の共有 【計画：ミドルリーダー実践研修会の研究発表 2/8 13ブロック交流会】

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	380回	回	年間 300回以上

対策
の
概要

園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】 園評価の実施状況調査 (12 月調査予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 園評価の実施率 園運営の組織的・継続的な改善に効果があった割合 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会の開催により、各園における園評価の実施が具体化され、取組への見通しが明確になった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会後のアンケートにおける研修支援希望の回答と、実際の研修支援申込との差が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> 園評価の取組支援では、計画の立案や指標の作成などの基本的事項から例示することで、各園や市町村における適切な園評価が行われるようにする。 各園や市町村の状況等に応じた園評価の取組支援が実施できるよう園評価の実施状況調査結果から、効果的な支援を考え、啓発していく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 園内研修及びブロック別研修、キャリアアップ実践研修の実施回数：96 回 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ブロック別研修やキャリアアップ研修を含む園内研修では、具体的な保育場面に基づく協議から、参観者全体で園の保育を客観的に振り返り、組織で子ども理解を深める機会となっている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> これまで園内研修が計画的に実施されていなかった園については、組織的な取組への意識が低いいため、個人の学びで終わってしまうことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な保育実践につながるよう、園内研修支援等の場において、管理職等へ意識付けをしていく。

	H30	R元	R元目標値
園評価の実施率	※H30 は調査なし		100%

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (3)

保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため作成した「保育者育成指標」に基づき、初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用保育者の受講率：60% ・主任・教頭研の受講率：70% ・所長・園長研の受講率：70% 	<p>ア 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ <ul style="list-style-type: none"> 新規採用保育者研修 保育者基礎研修Ⅰ期～Ⅲ期 ・中堅ステージ <ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修 ミドル保育者研修 1・2年次 ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース ミドルリーダー実践研究会 ・管理職ステージ <ul style="list-style-type: none"> 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ
<p>【取組②】</p> <p>保育者のキャリアアップ研修を教育センターと連携して実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県キャリアアップ研修（教育センター、幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野受講者数：各 60 名以上 	<p>ア 研修希望者に合わせた分野別研修の実施（全 10 分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育 【計画：7/23,実践研修,1/29】 ・幼児教育（教育・保育理論）【計画：9/5,実践研修,1/29】 ・障害児保育（特別支援教育）【計画：6/10,7/4,9/4】 ・食育・アレルギー対応 【計画：7/26,8/22,9/10】 ・保健衛生・安全対策 【計画：7/29,8/19,8/20】 ・保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）【計画：6/18,10/23】 など

対策
の
概要

高知県の保育者育成指標と、国が示すキャリアアップ研修とを連動させた基本研修等の充実を図り、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPIの状況】

- ・新規採用保育者の受講率：56.6% ・主任・教頭研の受講率：67.0%
- ・所長・園長研の受講率：65.0%

(参考)

- 基礎ステージ：254名
 - 新規採用保育者研修 90名
 - 保育者基礎研修Ⅰ～Ⅲ期 164名（※キャリアアップ研修と重ねて実施）
- 中堅ステージ：75名
 - 中堅教諭等資質向上研修 13名
 - ミドル保育者研修1・2年次 44名
 - ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース 12名
 - ミドルリーダー実践研究会 6名
- 管理職ステージ：252名
 - 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 133名
（※キャリアアップ研修と重ねて実施）
 - 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ 119名

<成果>

- ・近年、研修受講者が増加傾向にあり、職責に応じた専門性や実践力の向上に向けた研修受講の意識が高まってきている。また、講義・演習や他市町村の園との情報交換の場において、「新しい気づきがあった」という実感があり、実践に取り入れようとする受講者が多い。

<課題>

- ・キャリアアップ研修と重ねて行う研修については、受講者の経験年数や職責が異なることによる研修内容への理解や深まりに温度差がある。

- ・グループ協議等で経験年数や職責に合わせた内容で受講できるよう工夫する。

- ・OJTとOff-JTが連動する研修の在り方を検討し、より実践につながる研修内容の充実を図る。

- ・管理職の大量退職による若年の人材育成が喫緊の課題となっている。「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」や「園評価の手引き」を活用しながら、管理職のカリキュラム・マネジメントの力量形成を図っていく必要がある。

【KPIの状況】

- ・各分野の受講者数

乳児保育	67名
幼児教育（教育・保育理論）	72名
障害児保育（特別支援教育）	118名
食育・アレルギー対応	163名
保健衛生・安全対策	158名
保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）	156名

<成果>

- ・これまで受講していなかった私立保育所等の職員も多く参加し、各分野の研修内容から、専門職としての視野を広げることができた。

<課題>

- ・受講者の経験年数の幅が広く、内容の理解に個人差が大きいと、分野別リーダーとして実践に反映させることが難しい園もある。

- ・キャリアアップ研修の積極的な受講に向けて、教育センターと連携して啓発を図り、各園の取組が保育の質の向上につながるようにしていく。

- ・各園への訪問等の機会を捉え、計画的・組織的な受講や研修報告の場の確保、教育・保育の質向上ガイドラインの活用など、園運営や人材育成に向け、管理職の意識を高めていく。

- ・分野別リーダーとして、実践に反映できるよう研修内容の充実を図る。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】 保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p><具体的な事業> ・幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課）</p> <p><取組のKPI> ・子育て支援員（地域型保育）の育成：100人以上</p>	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 ・子育て支援員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 基本研修（5/25・26、6/1・2） 専門研修（地域型保育・一時預かり） <ul style="list-style-type: none"> 講義（6/15・16・22・28・30、7/13・14） 見学実習（7/15～） <p>※専門研修の一部は、ビデオカンファレンスシステムによるサテライト会場（大方高校）で受講可能とし、受講生の負担軽減を図る。 ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促す。</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	基礎研：53.1% 主任・教頭研：62.2% 所長・園長研：60.3%	基礎研：% 主任・教頭研：% 所長・園長研：%	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員（地域型保育）の育成 29名修了（75名受講） <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉人材センターへの保育士・子育て支援員の登録数が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。 子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (4)

保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」に基づく各地域に応じた組織的な保幼小連携・接続の実施・改善を促進するための実態把握に努めるとともに、カリキュラム改善等につながる教職員の連絡会・学習会や、互恵性のある幼児・児童の交流活動等、課題解決に向けた、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等及び指導主事の訪問支援等を行います。あわせて、モデル地区における取組を関係課とのプロジェクトチームにより組織的に支援し、成果を全ての地域に周知します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小連携推進支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 接続期カリキュラムの作成率： <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 80% (237 園/297 園) 小学校 100% (191 校) 連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 100% (191 校) 	<p>ア 保幼小連携推進支援事業（モデル地区支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育長会議・校長会等での取組要請、モデル3地区での事業説明 <ul style="list-style-type: none"> 4月：教育長会議・校長会等6回、モデル地域協議会3回 公開授業、公開保育による接続期カリキュラムの実践及び振り返り、引き継ぎ内容の検証の支援 <ul style="list-style-type: none"> 6～7月：公開授業・引き継ぎの検証3回、公開保育2回 教職員の連絡会・合同研修会、幼児・児童の交流活動等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 8月：各校区公開保育・協議会等3回 <p>イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校スタートカリキュラム実施状況把握（4～5月）：8校（7市町村） 高知県幼保推進協議会の開催：1回（6/3）【計画：9/30、1/20】 保幼小連携・接続の現状調査の実施：7月【計画：1月】 <p>ウ 保幼小連携・接続プロジェクトチームの設置【8月～令和2年度末（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの構成 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校課、教育事務所、教育センター、幼保支援課 助言者：学識経験者、教育センターアドバイザー、幼保支援スーパーバイザー プロジェクトチームの協議事項 <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の現状把握、接続カリキュラムの研究、支援資料の作成、次年度計画等 <p>エ 市町村等における保幼小連携研修会等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 4回（4市町村）
<p>【取組②】</p> <p>各保育所・幼稚園等、小学校において接続期実践プランの作成と、組織的な実践が行われるよう、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等および指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 保幼小連携推進支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 接続期カリキュラムの作成率： <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 60% (180 園/302 園) 小学校 90% (170 校/192 校) 連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 100% (192 校) 	<p>ア 市町村等における保幼小連携研修会等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 10回（4市、3小学校区、3教育事務所） <p>イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県幼保推進協議会の開催：3回（5,9,1月） 保幼小連携・接続の現状調査の実施（7,12月） <ul style="list-style-type: none"> 結果の取りまとめ：1月、集計結果の通知：2月 ※調査結果を基に、園内研修等による訪問支援を実施（2月～）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
接続期カリキュラムの作成・実践率	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等：92.7% 小学校：100% 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等：% 小学校：% 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等：100% 小学校：100%
教職員の連絡会実施率（年3回実施）	—		80%以上

対策
の
概要

市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、各地域における保幼小接続期カリキュラム等の作成を促進するとともに、その実践を支援します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・接続期カリキュラムの作成率 (12月調査予定)
保育所・幼稚園等
小学校

- ・連絡会・連携研修会の実施 (12月調査予定)
小学校区

<成果>

- ・モデル地区における公開授業等の支援を通して、より効果的な保幼小接続の取組とするための視点が理解されつつある。

<課題>

- ・連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから、各校・園の組織的な接続期カリキュラムの振り返り・改善等の取組や、市町村等による見直しをもった連絡会や交流活動等のための場の設定が一部に留まりがちのため、さらに取組の必要性や意義について周知を図る必要がある。

- ・各校区の実態に応じた接続カリキュラムの実施・改善、'互いの教育・保育の理解を図る教職員の連絡会の実施や、互恵性ある交流活動のための打合せなど、各校区の組織的な保幼小連携・接続に向けて、モデル地区の事例やプロジェクトチーム等の協議から具体的な取組の改善を周知することにより、各校区を取組を支援していく。

【KPI の状況】(7月 → 1月)

- ・接続期カリキュラムの作成率
保育所・幼稚園等 45.0% (131園/291園) → 92.7% (265園/286園)
小学校 90.6% (174校/192校) → 100.0% (190校/190校)

- ・連絡会・連携研修会の実施
小学校区 51.0% (98校/192校) → 98.9% (188校/190校)

<成果>

- ・保育者研修会や各市町村の取組、本調査の実施により、接続期カリキュラムの作成や連絡会等の実施の必要性について周知が図られ、就学する全ての小学校や9割以上の保育所等で行われている。

<課題>

- ・連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから市町村等による見直しをもった協議の場の設定が一部に留まりがちのため、更に取組の必要性や意義についての周知を図る必要がある。

- ・接続カリキュラムの実施・改善、年間各3回の児童の交流活動や教職員の連絡会の実施など、保幼小連携・接続の取組内容の周知・徹底を図るとともに、モデル地域を設けて校区の課題や実施状況に合わせた指導・助言を行い、取組の成果について周知していく。

	H30	R元	R元目標値
子どもの交流活動実施率 (年3回実施)	—		80%以上

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (5)

発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） キャリアステージに応じた研修：3.5 以上 出張保育セミナー：3.7 以上 	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出張保育セミナー発達障害等の理解」の実施（6月） 土佐市 6/8（53名）、安田町 6/15（19名）、四万十市 6/22（35名） <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ステージ：「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 新規採用・基礎研修Ⅰ期 【1月予定】 基礎研修Ⅲ期 5/29（57名） ・中堅ステージ：「特別支援教育について」の講義・演習の実施 ミドル保育者研修2年次 6/26（22名） ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子供の支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子供への支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 【11月予定】 所長・園長研修 【11月予定】
<p>【取組②】</p> <p>一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。</p> <p>また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画を作成している園の割合：90% 	<p>ア 個別の指導計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（6月） 実施園 297 園（保育所 245 園、幼稚園 22 園、認定こども園 30 園） <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 【11/26 予定】 所長・園長研修 【11/6】 <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置の状況 10 市 12 名 ※H30：9 市 10 名 ・コーディネーター研修会の実施 【年 3 回予定】 5/30 役割の確認・個別の指導計画作成の仕方・現状と課題の共有
<p>【取組③】</p> <p>発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の診断・判断のある幼児について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合：90% 	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（6月） 実施園 297 園（保育所 245 園、幼稚園 22 園、認定こども園 30 園）

対策
の
概要

発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）
出張保育セミナー
土佐市会場：3.7 安田町会場：3.6 四万十市会場：3.7

<成果>

- ・出張保育セミナーについては、キャリアアップ研修（障害児保育分野）と別途開催するため5会場から3会場の開催としたが、受講者の評価の記述から本年度もニーズに合致した研修内容であったと考えられる。特に記録の必要性については、演習を通して理解を深めることができた。

<課題>

- ・出張保育セミナーについては、園や地域の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。

- ・研修時のアンケート調査結果等も踏まえながら研修内容や研修体制等を見直し、発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修を実施できるようにしていく。

- ・研修受講対象者の周知を継続して行い、加配保育士や臨時職員の学びの機会を保障していく。

- ・保育所の臨時・パート職員の割合が、全体の約58%（R1.8）を占め、研修の機会が保障されにくい職員が多いことから、今後も複数の会場で研修会を実施し、発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図っていく。

【KPI の状況】

- ・「個別の指導計画」を作成している園の割合（9月末集計予定）
H30：

<成果>

- ・調査の継続等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得ており、作成が定着しつつある。

<課題>

- ・「個別の指導計画」の作成については、保育者の業務の多忙化を理由に未実施の園や、支援が必要な子どもの判断が明確でない園があり、状況に応じた支援が必要である。

- ・幼保推進協議会等で、支援の必要な子どもの理解を踏まえた計画の作成や職員配置の工夫などについて協議し、支援の在り方や手立ての改善について情報提供を行うことで、個別の指導計画の作成を促し、園全体の組織的な支援につながるようにする。また、調査時の聞き取りやコーディネーター研修会、キャリアアップ研修、教育センター研修等の実施等による啓発から、支援の充実を図る。

【KPI の状況】

- ・発達障害の診断・判断のある幼児について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合（9月末集計予定）
H30 年度入学児：87.1% → R1 年度入学児：

<成果>

- ・保幼小連携・接続の面からも「就学時引き継ぎシート」の重要性が高まってきている。

<課題>

- ・「就学時引き継ぎシート」の作成・活用については、保護者の理解が得られず活用が難しい園がある一方、作成についての意味理解が不十分で引き継ぎ時の工夫等を欠く園もあり、調査や作成支援の継続が必要である。

- ・調査時の聞き取りや幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの内容を確実に伝えるよう周知し、組織的な作成・活用が図られるようにする。併せて、対応が十分でない市町村や園に対し、研修等にシートの作成等の周知を図る。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	9市町村 10人	10市 12名	24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	66人	66人	93人

	H30	R元	R元目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	89.6%	%	100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	87.1%	%	100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会が構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施策に関する情報提供の機会の確保：年 8 回程度 	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県教育委員会事務局が主催する会議等 第 1 回 4/15 (96 名) ・高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等【3 回予定】 ・高知県都市教育長協議会が主催する会議等【2 回予定】 第 1 回 5/28 (36 名) ・高知県町村教育長会が主催する会議等【2 回予定】 第 1 回 4/26 (32 名)
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果が B（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1 名、中部：2 名、西部：1 名） ・各教育事務所との情報共有会の実施【年 3 回予定】 ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【年 2 回予定】 （第 1 三半期 7 月実施、第 2 三半期 11 月予定（R2 事業ヒアリングと同時実施）） <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35 市町村（学校組合）、2 団体が 79 事業を実施 ・補助金交付額 139,684 千円

対策
の
概要

県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に関する情報提供の機会の確保：3回（8月末時点） <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要である。 情報共有については、より効果的な伝達手法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：11月末実施予定 最終検証：3月末実施予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市がより一層連携して、高知市内の小・中学校に対する訪問指導体制を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市との連携（小中学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に意欲的に取り組もうとしている教員の割合：80%以上 小学校：若年教員 中学校：国語・数学担当教員 <p>※指導主事による重点校（小学校11校、中学校16校）の教員の授業力評価結果</p>	<p>ア 高知市学力向上推進室への指導主事の派遣 →派遣10名、兼務3名</p> <p>イ 運営委員会の実施 第1回（4/22）・第2回（5/20）・第3回（7/12）・第4回（8/1）</p> <p>ウ 学力向上推進室による訪問指導の実施 1,108回（うちスーパーバイザー訪問371回、指導主事等737回）</p> <p>エ 県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問の実施 第1回 5/17：春野東小学校・第2回 7/5：介良中学校</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	98.6%	%	100%

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に意欲的に取り組もうとしている教員の割合 (9 月末集計予定) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科会に推進室の指導主事が入り、教科会において教科主任や主幹教諭のサポートを行うことで、授業改善の取組はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。 研究主任会を通して、学力の分析を本校で行い、要因分析から指導改善への組織的な意識の高まりが見られる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善に取り組む意欲は高まってきているが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の実現には至っていない。新学習指導要領の理解を基にした授業の質の向上が求められる。 高知市の小・中学校の学力向上対策を加速化させるためには、訪問指導の質・量とともに一層高め、全国学力・学習状況調査の結果等を基に意図的な訪問を仕組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、改善のための PDCA サイクルを回すとともに、その取組が確実に実施できているか、指導主事等が訪問した際に確認する。 学校の実態を把握するために、運営委員会において現状の報告を行うとともに、運営委員による学校視察を継続して行い、指導の在り方や必要な支援について検討する。

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村における取組の周知・広報や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR等の取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・志・とさ学びの日推進事業（教育政策課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村関連行事の件数（予定含む）：500件 ・教育関係データの公表を実施（予定含む）する市町村・学校組合の数：20 	<p>ア 県民推進協議会の開催（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30取組実績、R1取組予定 <p>イ 県における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・ポスターの配布やホームページ等での周知広報 ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼 ・ミュージアムネットワークとの共催による志・とさ学びの日啓発イベントの開催【10/26予定】 <p>ウ 市町村における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連行事（市町村主催）の実施 ・市町村における教育データの公表

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	507件	件	530件以上

対策
の
概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・関連行事の実施、教育関係データの公表
 - 教育の日関連行事の実施件数 (市町村)
 - 教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数
 - ※ 8月に実施状況を調査 (第3 四半期で検証)

<成果>

<課題>

- ・子どもたちの志を育む取組を継続するとともに、市町村や関係機関等と連携し、県民が興味を持って参加しながら「志」や「学び」について考える機会をつくる啓発イベント等を開催するなど、「志・とさ学びの日」を広く県民の皆様へ周知・啓発するための取組を進める。

<取組事例>

- ・歴史学習施設等と連携した、学びの紹介や地域文化の発信を行う行事の開催
- ・他県の高校生等との交流を通じ、自らの志や郷土への愛着と誇りを育む取組の実施

	H30	R元	R元目標値
教育データ等を市町村広報紙等に公表した市町村数	28		全市町村 (学校組合立含む)

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (1)

南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策、教室等への空調設備の整備も含めて取り組みます。また、登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進に取り組みます。

<具体的な事業>

- ・学校施設の安全対策の推進 (学校安全対策課)
- ・保育所・幼稚園等耐震化推進事業 (幼保支援課)
- ・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業 (幼保支援課)
- ・自転車ヘルメット着用推進事業 (学校安全対策課)

<取組の KPI>

- ・市町村立学校等の普通教室等への空調設置
1,781 教室 / 1,854 教室
〔 R1 年度設置完了(交付金活用) / H30.9.1 現在未設置の普通教室 〕
- ・通学時に主体的にヘルメットを着用する児童生との増加
3 年間で限りなく自転車通学生全員の着用を目指す (R1 : 啓発 → R2 : 推進 → R3 : 定着)
→ R3 年 2 月 効果測定予定

D これまでの取組状況

A 学校等の耐震化等の促進

<県立学校の耐震化>

- ・コンクリートブロック塀の改修 (対策が必要な学校 36 校)
R1 工事施工中 : 4 校 (H30 年度までに 32 校の改修工事完了)
- ・学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策 (対策が必要な学校 40 校)
R1 計画 : 設計 15 校、工事 17 校 → 発注済み : 設計 5 校、工事 15 校
(H30 年度に 5 市町 18 校 103 教室の設置が完了)

<市町村立学校等の耐震化>

- ・ブロック塀の改修対策の実施
H30 改修済 15 市町村 49 校
国の財源等を活用して対策を実施
臨時特例交付金 H30 年度 : 7 校、R 元年度 : 53 校
緊急防災・減災事業債 (R2 年度まで) 等 ; 交付金を活用しない市町村が活用
- ・非構造部材の耐震対策の実施
国の財源等を活用し非構造部材の耐震対策の早期、着実な実施を要請 (R1.6 月)
非構造部材の耐震対策について、R2 年度の建築計画を国へ提出 (R1.6 月)

<市町村立学校等の普通教室等への空調設備の設置>

- H30 設置完了 5 市町 18 校 103 教室
- ・国の臨時特例交付金の財源を活用
24 市町村 197 校 (小 144 校、中 53 校)
- ・高知県市町村立学校等空調設備整備促進事業費交付金による支援
24 市町村 202 校 1 園
(小 148 校、中 52 校、義務教育 1 校、特別支援 1 校、幼稚園 1 校)

I 児童生徒の登下校時における自転車の安全で適正な利用の促進

- ・自転車ヘルメット購入への補助・助成
(県内全ての小中高校生で自転車通学をしている児童生徒 (保護者) を対象)
→ HP による広報 (6 月)
- 県立学校 : 販売店での購入費補助 (定額補助 : 上限 2,000 円 / 人)
→ ヘルメット着用推進の協力について保護者宛依頼文書配付 (4 月)
→ 助成券発行開始 (4 月 ~)、県立学校へ取組の働きかけ
助成券発行 : 807 名 (8 月 1 日現在)
→ ヘルメット着用推進に向けたアンケート調査 (7 月)
- 市町村立学校 : 購入に係る補助制度がある市町村への補助 (定額補助 : 1,000 円 / 人)
→ 補助申請受付開始 (4 月 ~)、補助決定 : 5 市町 1,627 名 (8 月 1 日現在)
→ 市町村へ県の補助制度活用予定調査、活用に向けた働きかけ (5 月)
〔補助予定 (申請分含む) : 15 市町村〕
- ・ヘルメット着用促進に向けた啓発活動及び交通安全教育
○交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した交通安全教育の実施【計画 : 毎月発行】
- 市町村教育長会、校長会、県 PTA 連合会 (小中学校・高等学校)、市町村指導事務担当者会において交通安全教育の実施依頼 (4 ~ 8 月)
- 教員免許更新講習 (7/28)、学校安全教室推進講習会 (8/21) において、ヘルメット着用を含めた交通安全教育の説明
- 自転車マナーアップキャンペーンパレード参加 (ヘルメット着用で P R) (5 月)
- 啓発活動 (のぼり旗等で P R、安全安心まちづくりニュース・高知県教育だより「夢のかけ橋」等の広報紙、テレビ・ラジオ読み上げ等)
- 県教育委員会事務局職員への啓発 (ヘルメット貸出、メール及び各課訪問、のぼり旗設置等)

対策
の
概要

学校施設等の耐震化の促進や教育環境の改善、子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害や事故等に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

ア 学校等の耐震化等の促進

<成果>

- ・県立学校のコンクリートブロック塀の対策は、対象となる 36 校のうち、H30 年度に 32 校の改修工事が完了した。残る 4 校は R1 年度中に完了予定。
- ・県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策は、これまでに調査は 40 校全てが完了し、25 校の設計、5 校の工事が完了しており、ほぼ計画どおり進捗している。
- ・市町村立学校等の普通教室への空調設備の設置は、国の臨時特例交付金(24 市町村 197 校・小 144 校・中 53 校)や県独自の空調設備整備促進事業費交付金(24 市町村 202 校 1 園)の活用により、H30 年度に 5 市町 18 校 103 教室の設置が完了した。

<課題>

- ・県立学校で実施したコンクリートブロック塀の改修の対策、及び学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村等が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。
- ・大阪府北部地震 (H30 年 6 月) で、倒壊したブロック塀により小学生が死亡した事故を受けて、国が、全国の自治体へ通知して学校のブロック塀の緊急点検を行い、H30 年度補正予算で、小中学校のブロック塀の改修を支援する臨時特例交付金を措置した。
- ・非構造部材の耐震化等の緊急対策として、国が H30 年度第 2 次補正予算で「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく事業費予算を措置した。

イ 児童生徒の登下校時における自転車の安全で適正な利用の促進

<成果>

- ・条例の施行と合わせ、ヘルメット購入費用の助成制度により、一定数の助成券が発行されたことから、「自転車通学時にはヘルメット着用が必要」という認識は広がっている。
- ・通学時のヘルメット着用を義務化し自転車通学生全員が着用している学校や、ヘルメット購入が随時進んでいる学校も見られる。

<課題>

- ・交通事故件数は減少しているものの、ここ数年間には、登下校時における死亡や重篤な状態になる重大事故も発生している。
- ・ヘルメット着用については、一部で着用する生徒が見られるようになったものの、ヘルメット購入助成券の発行数がまだ実際の着用につながっていない。

・県立学校施設の対策については、令和 2 年度の完了に向けて、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進める。

・県立学校における対策内容や対策状況を、市町村に情報提供していく。また、必要な対策が早急に実施されるよう国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、市町村への働きかけを行っていく。

・緊急点検の結果 (H30.7.27 現在、ブロック塀を有する学校 197 校、うち安全性に問題がある塀を有する学校 149 校) を踏まえ、市町村が設置している小・中学校等の安全性に問題があるブロック塀を有する学校について、安全対策の進捗状況を確認し、県からも早期に対策が実施されるよう強く要請する。

・市町村等に対し、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に基づく事業費予算等を活用した小中学校等の施設の耐震化等の実施を強く要請する。

・「高知県安全教育プログラム」に基づく交通安全教育を、T S N の活用など高知県警察本部と連携した取組を進めるとともに、より効果的な指導方法について検討していく。

・生徒自身が「自分の安全を守るためにヘルメット着用は必要」感じるような交通安全教育について、学校、保護者、警察等と連携しながら粘り強い取組を進めていく。

・ヘルメット着用について、各学校へのアンケート調査から得られた情報をもとに、各学校の実態や課題を集約し、生徒や保護者の声を踏まえた取組を検討していく。

・ヘルメット着用に向け、広報紙やメディア等、あらゆる媒体を活用した啓発を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。

<具体的な事業>

- ・防災教育推進事業（学校安全対策課）

<取組のKPI>

- ・防災の授業実施率：100%
全学年年間5時間以上（小中学校）
3時間以上（高等学校）
- ・避難訓練の実施率：100%
様々な状況設定での訓練を年間3回以上
- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による自校の防災教育・防災管理への活用）

高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進

- ア 防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
 - ・安全教育の確実な実施に関する依頼文書の発出（前年度3月）
 - ・市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について説明（4月～）
- イ 学校や教職員の危機管理能力、防災対応力の向上及び学校の防災教育の質的向上
 - ・防災教育研修会の開催（7～8月）【県内3地区4回開催、悉皆研修】
 - 研修内容：震災を体験した管理職による講演、実践発表、防災教育・防災管理の徹底についての説明、学校防災マニュアルの見直しに関する演習等
 - 研修内容を活かした取組予定を確認（参加者アンケート）
 - ・実践的防災教育推進事業におけるモデル地域（拠点校）へ指導助言
 - 15回訪問（8月末現在）、推進委員会の開催（7/2）
 - ・学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策や安全管理の強化
 - 学校防災アドバイザー（大学教授等16名を委嘱）【計画：市町村立学校等7回、県立学校等11回派遣】
 - 市町村立学校等1回、県立学校等3回派遣（8月末現在）
 - ・避難所運営訓練（HUG）の実施【計画：県立学校で年3回（7月×2回、12月）】
 - 委託契約（6月）、県立学校で2回実施
 - ・県立学校の学校再開計画策定支援【全ての県立学校で原案作成】
 - 委託契約（8月）、策定支援講座の開催予定（10月）、策定に向けたフォローアップ（講座後～）
- ウ 高校生防災リーダーの育成
 - ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組
 - 実践校16校決定（5月）、学習会の開催（6/9）、被災地訪問（7/28～7/30）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
学校施設等の耐震化率	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：92.0% ・公立小・中：98.4% ・公立高・特支：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：95.7% ・公立小・中：% ・公立高・特支：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼等：100% ・公立小・中：100% ・公立高・特支：100%

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・防災の授業実施率
- ・避難訓練の実施率
- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率
(参加者による自校の防災教育・安全管理への活用)
※防災教育研修会の参加者アンケートによる各学校の取組予定を把握

<成果>

- ・防災教育研修会では、学校安全担当教員の役割と学校組織全体での推進体制の重要性を説明したうえで、学校防災マニュアル見直しをテーマとした演習を行うことにより、参加者が自校の課題について考え、研修内容を自校の取組に活かすよう働きかけることができた。さらに、参加者には、研修内容の自校での活用方をアンケートに記載してもらうことにより、研修内容の確実なフィードバックを促した。
- ・「高知県高校生津波サミット」における学習会を開催し、県の南海トラフ地震対策と他校の取組を学ぶことで、今後の防災活動への意識付けを行うことができた。また、被災地訪問では、被災跡の見学や現地の高校生との交流活動により、実践校の高校生は刺激を受けながら、今後の取組への意欲をもつことができていた。

<課題>

- ・防災の授業及び避難訓練について、今後も100%の実施率を継続するとともに、各学校の実践内容を充実させていく必要がある。
- ・各学校の防災教育の実践内容をさらに充実させるために、各学校の学校安全担当教員を中核とした学校組織全体での防災教育の推進体制の構築に向けて指導支援を行うこと、実践的防災教育推進事業におけるモデル地域において、市町村教育委員会の主体による防災教育の推進体制を構築することなどに重点を置きながら、取り組む必要がある。
- ・各学校に防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックするよう、継続して指導していく必要がある。
- ・高校生の主体的な防災活動につなげるために、「高知県高校生津波サミット」の一連の取組内容を充実させ、防災に関する学習と学校間の交流の機会を提供し、実践校の拡大と活動内容の充実を図る必要がある。

- ・防災の授業及び避難訓練の実施状況については、中間及び年度末の調査により実施方法を確認することで、フォローアップによる確実な実施を促す。
- ・防災教育研修会等での学びを参加者が自校の防災教育及び防災管理に反映するよう、アンケートや調査結果を活用した働きかけや指導支援を行う。
- ・実践的防災教育推進事業において、市町村教育委員会による防災教育の推進体制を構築し、その仕組みを県内に普及する。
- ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通して、各学校の防災活動が充実するように、サミットの内容を充実させる。1年間の取組成果を報告書に取りまとめ、県内全ての高等学校及び特別支援学校に配付し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の充実につなげていく。
- ・災害発生後に、早期に通常の学校教育活動が再開できるよう、学校や地域の実態に応じた各県立学校の学校再開計画の策定支援を行う。

	H30	R元	R元目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% ・高：% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100%

基本方向 5 安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (2) 学校施設の長寿命化改修による整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組みます。

<具体的な事業>

- ・学校施設の長寿命化改修による整備の推進 (学校安全対策課)

ア 学校施設長寿命化計画の促進

<県>

- ・H29 県立学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画) H29年12月策定完了
- ・H30 県立学校施設の耐力度調査:4校実施
- ・R1 県立学校施設の長寿命化改修工事設計:2校 → 発注準備中

<市町村 (学校組合) >

- ・市町村担当者研修会において、個別施設計画策定の講習会の実施 (H30年2月)
- ・国からの通知や全国の関係会議等で得た情報を市町村へ情報提供
- ・個別施設計画策定について、早期の策定実施を文書で要請 (H1.1月)
- ・国の個別施設計画策定研修会への参加を市町村に促す 1町参加 (R1.6月)
- ・個別施設計画策定について、早期の策定実施を文書で要請 (R1.7月)

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
県立学校で築40年を経過している学校施設の改修のための調査棟数及び設計棟数	<ul style="list-style-type: none"> ・調査:4棟 ・設計:0棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査:4棟 ・設計:2棟 ※H30からの累計	<ul style="list-style-type: none"> ・調査:8棟 ・設計:2棟

対策
の
概要

平成 29 年 12 月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全的な改修工事などにより、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減していきます。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

<成果>

- ・県立学校では、平成 30 年度に耐力度調査 4 棟が完了し、ほぼ計画どおり進捗している。

<課題>

- ・県立学校について、長寿命化計画に基づく改修等の着実な実行が求められるが、対象となる築 40 年を超える老朽化した施設が 109 棟 (H29 年度) あり、令和元年度末時点では、新たに 38 棟が築 40 年以上となり、学校の老朽化は年々進行しているため、計画に沿った改修等の確実な実施が必要である。
- ・国の交付金等の採択要件となることから、市町村では R2 年度までに個別施設計画の策定が必要。

- ・県立学校施設の長寿命化の実施について、耐力度調査により老朽化の状態を把握し、改修、改築、取り壊し等の方針を決定する。

- ・長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修工事に向けた設計委託業務を順次実施。

- ・県立学校施設における対策の実施状況に加え、国の補助制度や財政措置の動向について、市町村へ情報提供するとともに、全ての市町村において、令和 2 年度までに個別施設計画の策定が完了するように促す。

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (3)

教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編振興の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

【取組①】

高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」及び同計画の「後期実施計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の振興に向けた新たな取組を明確にし、教育活動の中に主体的・自主的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。

また、ICTの活用による中山間地域の高等学校の教育の充実を図るとともに、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。

<具体的な事業>

- ・県立高等学校再編振興計画の推進（高等学校振興課）

<取組のKPI>

- ・振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数：9校

D これまでの取組状況

ア 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合

- ・学科改編案の策定等【計画：年度内の学科改編案の決定】
各学校管理職及び教委事務局で構成する準備会の開催（4回）
- ・施設整備の基本設計【計画：年度内の基本設計の完了】
公募型プロポーザルによる委託事業者の募集（8/2～8/23）

イ 南海トラフ地震対策

- ・清水高等学校の高台移転【計画：年度内の基本設計委託業務発注・実施】
土佐清水市、同教委、清水中、清水高、教委事務局等関係者による協議・現地確認の実施（11回）
- ・宿毛高等学校及び高知海洋高等学校における確実な避難に向けた対応の検討【計画：年度内の避難路の安全確認の実施】
両校における専門家を踏まえた検討に向け準備中

ウ グローバル教育

- ・グローバル教育推進委員会の開催【計画：2回（7月、2月）開催予定】
第1回実施（7/17）
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）運営指導委員会の開催<高知西高等学校>【計画：2回（7月、2月）開催予定】
第1回実施（7/4）
- ・国際バカロレアの導入に向けた取組<高知国際中学校・高等学校>【計画：第3四半期のMYP認定申請（DP認定申請は来年度の予定）】
5月DP候補校として認定（平成30年6月MYP候補校として認定）

エ 各校の特色ある学校づくり等

- ・山田高等学校の学科改編【計画：第3四半期までの教育課程決定、年度内の施設改修の完了】
教育課程 検討中
校舎一部改修工事実施設計委託業務 6/12 契約 設計期間 6/13～11/19
- ・中山間地域9校における振興に向けた具体的計画の取りまとめ【計画：年度内の全校9校での計画取りまとめ】
計画取りまとめ済学校：嶺北高等学校
- ・教育振興施設整備事業費交付金【計画：第1四半期における交付決定】
6/3 交付金交付要綱制定、6/28 交付金交付決定（構原町）
- ・施設整備【計画：①高知国際中学校・高等学校：関係各工事の年度内完成 ②須崎総合高等学校：関係各工事の年度内完成】
①高知国際中学校・高等学校
駐輪場その他新築工事 4/12 契約 工期 4/13～翌 3/20
弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外構工事 4/12 契約 工期 4/13～翌 2/6
共同グラウンド防球フェンス等整備工事 5/21 契約 工期 4/20～翌 3/10
- ②須崎総合高等学校
本館及び南舎その他主体工事 H30.7.25 契約 工期 H30.7.26～R元.8.31
旧体育館他改修主体工事 H30.6.4 契約 H30.6.5～R元.8.20

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」及び平成 30 年 12 月に策定した同計画の「後期実施計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。

また、特別支援教育については、平成 28 年 5 月に策定した「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。あわせて、知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、将来を見据えながら、教育環境の改善に向けた対策を検討します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数（再掲）
1 校

<成果>

- ・教育振興施設整備事業費交付金については、交付要綱を制定し、予定していた 1 件を交付決定することができた。
- ・国際バカロレアの導入については、高知国際中学校・高等学校が昨年度の MYP 認定に続き、今年度 DP 候補校として認定された。

<課題>

- ・安芸中学校・高等学校の統合にあたっては、学科改編案等の検討を施設整備の基本設計委託業務と連携して進める必要がある。
- ・清水高等学校の高台移転については、地域の理解にも留意して基本設計実施に向けて検討を深める必要がある。
- ・高知国際中学校・高等学校の国際バカロレア導入については、DP 候補校としても認定されたことから、最終段階である認定校としての認定審査に向けて情報収集などの準備を進める必要がある。
- ・山田高等学校の学科改編については、教育課程の決定や教員研修など来年度の授業実施に向けた準備を進める必要がある。
- ・中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについては、地域との連携や部活動などの学校の取組に対して協力が得られる人材等の紹介や助言を通して、各学校を支援する必要がある。
- ・高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校については、建築課や各学校と連携を図り円滑に施設整備を推進していく必要がある。

- ・施設整備の取組については、各学校をはじめとする関係者と十分に情報共有・意思疎通を図って取組を進める。

- ・安芸中学校・高等学校の学科改編に向けた検討や、山田高等学校の学科改編については、期限が決まっていることから、各学校の管理職等と意思疎通や意見交換を行いながら、各学校が主体性を持ってすみやかに検討を進めるよう取り組む。

- ・高知国際中学校・高等学校の国際バカロレアの MYP 認定及び DP 認定申請については、助言や予算・人材確保などの支援を通して学校の取組を推進する。

- ・中山間地域 9 校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについては、部活動などの学校の取組に対して協力が得られる人材等の紹介や助言を通して各学校を支援する必要がある。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組②】

病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、再編振興への取組を推進します。また、知的特別支援学校において児童生徒数が増加し、施設が狭隘化している状況などについて、関係市町村とも連携を図りながら、将来を見据えた改善・解消の方策を検討し、安全・安心な教育環境の実現に取り組めます。

<具体的な事業>

- ・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課）
- ・知的障害特別支援学校の在り方に関する検討（特別支援教育課）

<取組の KPI>

- ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定：8月末までに決定
- ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3 回以上（8 月末時点）

ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進

<病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組>

- ・高知江の口特別支援学校において通級による指導を、6月から開始。開始に向けて、近隣の市町村教育委員会を訪問し、対象児童生徒や学習内容等を説明（5市町村）
- ・教育課程検討委員会の実施（1回 6月）

〔高等部新教育課程（職業コース）について
実際の授業内容について〕

→令和2年度に向けてシラバスや教育課程の内容について協議・確認

- ・ICT 機器を活用した遠隔授業等についての研究の推進
国立高知病院分校との遠隔授業の取組の継続【3回予定（H30：6回）】

- ・特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進

〔病弱特別支援学校で新学習指導要領の「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた「効果的な ICT 機器を活用した授業改善」を行うとともに、教育内容の充実を図る〕

- ・高知若草養護学校国立高知病院分校への病弱部門の設置に関する手続き

<移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進>

- ・既存建物（教育センター分館）の解体工事（H30.9～H31.3）
- ・校舎新築主体工事（H30～R2）
- ・自活訓練等解体工事（H30.2～H31.3）
- ・寄宿舎新築主体工事（R元） 盲学校寄宿舎改修工事（R2）

イ 高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討

- ・「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」の開催
検討委員：10名（大学教員、関係機関職員、市町村教育委員会、保護者代表、教育関係者等）、オブザーバー3名（特別支援学校長）

第1回 7/10（参加者：検討委員10名、オブザーバー3名）

知的障害特別支援学校を取り巻く現状の把握について

今後の知的障害特別支援学校児童生徒の数の推計について

課題解決に向けた対応策について

第2回 8/19（参加者：検討委員9名、オブザーバー2名）

第1回検討委員会での確認事項及び補足説明（インクルーシブ

育システムの構築、特別支援学校の就学及び寄宿舎について）

具体的な対応策について

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定
 - 病弱特別支援学校における「通級による指導」の開始
 - ・7月末現在、「通級による指導」に通う通学生は0名
 - 教育課程の在り方等は、子供の実態に即して校内で対応
- ・病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数：3回
ZOOM や KUBI を活用した遠隔授業の実践 (4/17、5/7、5/13)

<成果>

- ・病弱特別支援学校で通級による指導を実施するための体制整備ができた。
- ・来年度からの高知江の口特別支援学校高等部の新教育課程（職業コース）、今後のスケジュールを本課及び高等学校課、管理職、高等部の先生方を交えて決めた
- ・遠隔授業等の実践の更なる充実に向け、高知江の口養護学校本校、高知若草養護学校国立高知病院分校が ZOOM を使った事例を重ねることで、ICT 機器の効果的な活用について共有できた。
- ・病弱特別支援学校の新校舎、新寄宿舎の解体工事、病弱特別支援学校寄宿舎と施設を共用する盲学校寄宿舎の改修等概ね予定どおり進んでいる。
- ・高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する第1回検討会が開催され、知的障害特別支援学校の現状や課題、推計や分析を共有し、次回の検討会につなぐことができた。

<課題>

- ・病弱特別支援学校における通級による指導が始まったことを、まだすべての市町村教育委員会や医療関係者、保護者が知らないことが多いため、対象児童生徒がいない状況である。
- ・遠隔授業等の実施のための ICT 機器の整備を計画的に進める必要がある。
(例) KUBI:タブレット専用のスタンド型の ICT 機器で、上下左右に遠隔操作で動かすことができ、カメラ機能を活用した遠隔授業に活用しやすい。
- ・地域住民の理解を得ながら、新校舎及び新寄宿舎新築主体工事をスムーズに進める必要がある。
- ・「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」において、課題解決に向けて早急に対策を講じるための、必要な条件等を整理する必要がある。
- ・知的障害特別支援学校の狭域化対策の実行

<病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組>

- ・現在、対象児童生徒がいない病弱特別支援学校の通級による指導について、関係機関や医療機関に説明を行うとともに周知していく。
- ・高等部において新教育課程（職業コース）の準備を進める。
- ・高知江の口特別支援学校、高知大学医学部附属病院分校、高知若草特別支援学校国立高知病院分校等における、効果的な ICT 機器等の活用について、継続して取り組む。
- ・国立高知病院分校への病弱部門設置に伴い、必要な体制整備を行うとともに、高知江の口特別支援学校、高知大学医学部附属病院分校と連携し、病弱教育の支援の充実に取り組む。

<移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進>

- ・関係する特別支援学校の学校長と連携しながら、進捗状況に関する情報提供を適宜行う。
- ・新校舎 R2 年度完成に向けて、新築主体工事をスムーズに行うため、関係機関と情報共有を行う。

<知的障害特別支援学校の在り方に関する検討>

- ・11月までに検討委員会を計2回開催
- ・対策を決定するために必要な条件等について、意見のまとめをいただく。
- ・検討委員会の意見を基に、対策を決定
- ・必要な費用の予算化
- ・今年度できる対策の実施
※関係市町村教育委員会との話し合いを丁寧に進めていく。

平成 31 年 4 月 1 日から「山田養護学校」「日高養護学校」「高知若草養護学校」「高知江の口養護学校」の校名を、「山田特別支援学校」「日高特別支援学校」「高知若草特別支援学校」「高知江の口特別支援学校」に変更

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (4)

中山間地域の教育力向上や活性化に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村に対して、人的・財政的支援を行うことにより、中山間地域の活性化を図るとともに、開かれた教育課程の実現を目指します。

<具体的な事業>

- ・中山間地域における特色ある教育課程推進事業 (小中学校課)

<取組の KPI>

- ※中山間地域における特色ある教育課程推進プランにおける評価
- ・学校運営協議会制度を活用し、義務協議会学校等、特色ある学校づくりを推進するための体制整備：全地域 B 以上
- ・生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの作成及び実践：全地域 B 以上
- ・小中連携による特色ある教育課程の編成及び実践：全地域 B 以上

ア 中山間地域の活性化を図る取組

- ・指定地域：三原村・大川村・北川村
- ・コミュにティ・スクールの導入
 - 三原村：学校運営協議会の開催 (4/19・6/12)
 - 大川村：学校運営協議会の開催 (5/30・7/8・8/29)
 - 北川村：学校運営協議会設置に向けた準備委員会 (7/3・8/7)

イ 指定地域の特色ある学校づくりへの支援

- ・埼玉県学力・学習状況調査の実施 (4/11)
- ・指定地域への訪問支援 (アドバイザー・指導主事)
 - 三原村：4/25・6/20・7/29
 - 大川村：5/7・7/9・8/23
 - 北川村：5/9・7/5・6/36/28・7/26
- ・指定地域の連絡協議会開催 (7/31)

【取組②】

中山間地域の小規模な高等学校全てに教育センターをハブ (配信拠点) とした遠隔授業システムを構築し、放課後や長期休業中等における進学指導講座、受講者が少ないなどの事情で開講できなかった授業科目の開講、資格試験や学び直しの授業など、都市部の学校と同等の教育を受けることができるよう ICT 環境の整備を計画的に進めます。

<具体的な事業>

- ・遠隔教育推進事業 (教育センター)

<取組の KPI>

- ・中山間地域の小規模高校における遠隔教育システム活用校数：10 校
- ・遠隔教育システムを利用した補習における生徒アンケート「通常の授業に近い形でしたか。」の評価 (1.0~4.0)：3.5 以上

ア ICT を活用した学習環境の整備

- ・中山間地域の全ての小規模高校への遠隔教育システムの導入完了 (7/19)
- ・令和 2 年度遠隔授業の円滑な運用に向けた指導技術や機器操作に関するマニュアルの検討
 - 推進チームへの聞き取りや機器活用の共有協議 6 回
- ・各校のニーズを踏まえた遠隔授業実施計画の検討
 - 学校ヒアリング 10 回 (8 月末時点)
 - 令和 2 年度遠隔授業希望講座数 (7 月末集計 5 校 10 講座)
- ・各校のニーズに応じた進学補習講座や資格試験講座の実施
 - 16 回 (6/11~7/19)：岡豊・高知追手前高校より指導主事等が配信
 - AO 入試対策 数学 4 回・物理 4 回
 - センター試験対策 数学 4 回・英語 4 回
 - 14 回 (7/23~8 月末)：教育センターより指導主事等が配信
 - AO 入試対策 数学 6 回・物理 3 回
 - センター試験対策 数学 IA2 回・数学 IIB1 回・化学基礎 1 回・英語 1 回

対策
の
概要

義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを推進することにより、中山間地域の教育振興を図るとともに、小規模校や複式校の教員の授業力の向上及び児童生徒の学力の向上を目指します。
また、高等学校においては、ICTを活用した中山間地域の教育環境の整備や部活動の充実、地域との連携強化による取組を推進していくことにより、魅力と特色ある学校づくりを目指します。

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・学校運営協議会制度を活用し、義務教育学校等、特色ある学校づくりを推進するための体制整備
- ・生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムの作成及び実践
- ・小中連携による特色ある教育課程の編成及び実践
(9月末 中間検証実施予定)

<成果>

- ・コミュニティ・スクールの導入または設置に向けた準備委員会が立ち上がり、地域とともに次世代の特色ある学校づくりの取組が進んできている。
- ・指定地域では、年度当初に作成した生活科・総合的な学習の時間を柱とした9年間のカリキュラムを、小中学校が連携して定期的に見直ししながら充実を図っている。

<課題>

- ・各地域の特色を活かした次世代の学校づくりのイメージを地域・学校が共有しながら取組を進める必要がある。
- ・生活科や総合的な学習の時間の授業については、教師主導の実践が多く、地域に根ざした児童にとって魅力あるカリキュラムの開発が必要である。

- ・次世代の特色ある学校づくりのイメージを地域・学校で共有し、取組が進むように地域の好事例を数多く紹介したり、3地域の情報交換を行うなどして取組を充実させる。
- ・公開授業に向けた指導案づくりに指導主事が関わることで、生活科や総合的な学習の時間の授業の充実を図る。

【KPI の状況】

- ・中山間地域の小規模高校における遠隔教育システム活用校数
7校 (8月末集計)
- ・遠隔教育システムを利用した補習における生徒アンケート
「通常の授業に近い形でしたか。」の評価 (1.0~4.0) が 3.5 以上
3.8 (7月末集計)

<成果>

- ・遠隔教育システムが前年度までに導入されている高校では、学校間遠隔授業や補習により日常的 (毎週 2~4日) に活用できている。
- ・既設校の遠隔教育システム機器を調整し音声や画質が安定し、高評価につながっている。

<課題>

- ・遠隔教育システムが今年度導入された学校では、導入して間もないため活用イメージを持ちにくい傾向がある。また、令和2年度の遠隔授業における人的・財政的等の課題に対する不安の声がある。
- ・電子黒板の活用等の遠隔教育における指導技術について、更なる向上を図る必要がある。

- ・今年度導入した学校や活用計画の少ない学校を訪問し、他校の活用方法などを提案・説明する。また、令和2年度遠隔授業の本格実施に向けて、人的・財政的等の課題を洗い出し、解決策を検討する。

遠隔授業で扱う教科書・教材等に関する著作権
遠隔授業を行う教員や外国語指導者の確保
受信校における教員やICT支援員の体制等の検討
各校の教育課程・時間割等の調整

- ・遠隔教育システムの円滑な運用に向け、推進チームで情報共有し、指導技術や機器操作に関するマニュアルを作成する。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

中山間地域の高等学校の部活動の充実・強化のため、優秀な指導者の招へいや練習環境の整備を進めます。また、地元の市町村や企業と連携して地域の課題解決に取り組む学習を推進するなど、その地域ならではの教育内容の充実を図ります。さらに、市町村において地域の活性化や教育力向上のために、中山間地域の高等学校を有効に活用しようという検討が行われており、こうした市町村の取組についても支援していきます。

<具体的な事業>

- ・中山間地域における特色ある学校づくりの推進（高等学校振興課）

<取組の KPI>

- ・振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数：9校

ア 各校の特色ある学校づくり等（再掲）

- ・山田高等学校の学科改編【計画：第3四半期までの教育課程決定、年度内の施設改修の完了】
教育課程 検討中
校舎一部改修工事実施設計委託業務 6/12 契約 設計期間 6/13~11/19
- ・中山間地域9校における振興に向けた具体的計画の取りまとめ【計画：年度内の全校9校での計画取りまとめ】
計画取りまとめ済学校：嶺北高等学校
- ・教育振興施設整備事業費交付金【計画：第1四半期における交付決定】
6/3 交付金交付要綱制定、6/28 交付金交付決定（構原町）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の高等学校の振興に向けた具体的計画を取りまとめた学校数 (再掲) 1校 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興施設整備事業費交付金については、交付要綱を制定し、予定していた1件を交付決定することができた。(再掲) <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田高等学校の学科改編については、教育課程の決定や教員研修など来年度の授業実施に向けた準備を進める必要がある。(再掲) ・中山間地域9校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについては、地域との連携や部活動などの学校の取組に対して協力が得られる人材等の紹介や助言を通して、各学校を支援する必要がある。(再掲) ・教育振興施設整備事業費交付金については、交付決定した事業の進捗状況に留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山田高等学校の学科改編については、期限が決まっていることから、学校管理職と意思疎通や意見交換を行いながら、学校が主体性を持ってすみやかに検討を進めるよう取り組む。(再掲) ・中山間地域9校における振興に向けた具体的計画の取りまとめについては、地域との連携や部活動などの学校の取組に対して協力が得られる人材等の紹介や助言を通して、各学校を支援する。(再掲) ・教育振興施設整備事業費交付金については、交付決定した事業の進捗状況を確認していく。(再掲)

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>「高知県保幼小接続期実践プラン」に基づく各地域に応じた組織的な保幼小連携・接続の実施・改善を促進するための実態把握に努めるとともに、カリキュラム改善等につながる教職員の連絡会・学習会や、互恵性のある幼児・児童の交流活動等、課題解決に向けた、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等及び指導主事の訪問支援等を行います。あわせて、モデル地区における取組を関係課とのプロジェクトチームにより組織的に支援し、成果を全ての地域に周知します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携推進支援事業（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続期カリキュラムの作成率： <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等 80% (237園/297園) 小学校 100% (191校) ・連絡会・連携研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校区 100% (191校) 	<p>ア 保幼小連携推進支援事業（モデル地区支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長会議・校長会等での取組要請、モデル3地区での事業説明 <ul style="list-style-type: none"> 4月：教育長会議・校長会等 6回、モデル地域協議会 3回 ・公開授業、公開保育による接続期カリキュラムの実践及び振り返り、引き継ぎ内容の検証の支援 <ul style="list-style-type: none"> 6～7月：公開授業・引き継ぎの検証 3回、公開保育 2回 ・教職員の連絡会・合同研修会、幼児・児童の交流活動等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 8月：各校区公開保育・協議会等 3回 <p>イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校スタートカリキュラム実施状況把握（4～5月）：8校（7市町村） ・高知県幼保推進協議会の開催：1回（6/3）【計画：9/30、1/20】 ・保幼小連携・接続の現状調査の実施：7月【計画：1月】 <p>ウ 保幼小連携・接続プロジェクトチームの設置【8月～令和2年度末（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームの構成 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校課、教育事務所、教育センター、幼保支援課 助言者：学識経験者、教育センターアドバイザー、幼保支援スーパーバイザー ・プロジェクトチームの協議事項 <ul style="list-style-type: none"> モデル地域の現状把握、接続カリキュラムの研究、支援資料の作成、次年度計画等 <p>エ 市町村等における保幼小連携研修会等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回（4市町村）

**対策
の
概要**

保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。

C 取組の成果・課題
【KPI の状況】

・接続期カリキュラムの作成率 (12月調査予定)

保育所・幼稚園等

小学校

・連絡会・連携研修会の実施 (12月調査予定)

小学校区

<成果>

・モデル地区における公開授業等の支援を通して、より効果的な保幼小接続の取組とするための視点が理解されつつある。

<課題>

・連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから、各校・園の組織的な接続期カリキュラムの振り返り・改善等の取組や、市町村等による見直しをもった連絡会や交流活動等のための場の設定が一部に留まりがちのため、さらに取組の必要性や意義について周知を図る必要がある。

A 今後の取組

・各校区の実態に応じた接続カリキュラムの実施・改善、互いの教育・保育の理解を図る教職員の連絡会の実施や、互恵性ある交流活動のための打合せなど、各校区の組織的な保幼小連携・接続に向けて、モデル地区の事例やプロジェクトチーム等の協議から具体的な取組の改善を周知することにより、各校区の取組を支援していく。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>モデルとなる小・中学校および中学校区の教職員が推進会議や合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組めます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」、「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」とする教職員の協働性について肯定的回答の割合（「組織的に取り組んでいる」「取り組んでいる」）：80%以上（指定2～3年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（「そう思う」）の割合：自尊感情40%以上、自己有用感30%以上（指定2年校の児童生徒意識調査） 	<p>ア 指定校（区）における生徒指導の実践研究</p> <p><推進校（区）の指定及び推進リーダーの配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主体の取組の充実（1市4中学校区）、小中連携の取組の充実（2中学校区）、学級活動を基盤とした話し合い活動の充実（5小学校）、学校の活性化・安定化を図る重点的な取組の充実（4中学校）※指定期間2～3年間 ・各指定中学校区には1～2名、各指定校には1名の推進リーダーを配置 <p><推進校（区）における実践研究計画の策定・実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明等（前年度2～3月）、計画策定と実践（4月以降）、推進関する会議（各校・各中学校区3～4回） ・学級運営アドバイザーや講師による訪問指導・助言（各校・各中学校区1～2回） ・児童生徒支援アドバイザーや心の教育センター指導主事による支援会への指導・助言（各校1～2回） ・指導主事等による訪問指導・助言（各校・各中学校区3～5回） <p>イ 推進校（区）の情報共有及び推進リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進リーダー会議：（4月、7月）、学校支援会議（7月） <p>ウ 取組の成果普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業研修会の実施 【片島校区（11/15）、赤岡校区（11/22）実施予定】 ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表 指定校の実践をまとめた実践事例集を用いて取組を普及
<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：小学校95%以上、中学校90%以上 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（5月）2会場 参加223名 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「【講演】豊かな心をもち、ともによりよく生きる子どもを育む組織的な取組」、「学級経営を支える生徒指導担当者の役割」、「校内支援会の充実」等 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5月）参加140名 内容：「いじめ・不登校について」、「開発的・予防的な生徒指導の実践」、「【講演】不登校への予防と対応」、「【安心安全な居場所をつくるための組織的な生徒指導力の向上】」、「校内支援会の充実」等 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施【3会場 10月実施予定】

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・指定 2 年目校 (区) の教職員意識調査結果の肯定的回答の割合
「小中が協働して取組を進めている」 61.0% → 87.1%
「学級集団の育成ステップを意識し、組織的に取組を進めている」 67.9% → 75.8%
- ・指定 2 年目校 (区) の児童生徒意識調査結果 (小 4 ~ 中 3) の自尊感情と自己有用感に関する児童生徒強い肯定的回答の割合
「自分にはよいところがあると思う」 39.0% → 42.4%
「自分はまわりの人の役に立っていると思う」 24.7% → 26.1%

※数値は H30.5 と H31.5 の比較

<成果>

- ・指定 2 年目校 (区) においては、推進体制が確立し、テーマに沿った協議や取組の可視化等により、教職員の協働性が高まり、取組が組織的になってきた。
- ・多くの指定校で、少しでもリスクがあると思われる児童生徒の校種間での情報共有や、全ての児童生徒に安心・安全な居場所をつくる組織的な取組を年度当初に重点的に取り組む傾向が見られる。
- ・校内支援会については、支援シートやリストの活用、SC の見立てを生かした取組を推進するため、心の教育センターとの連携を強化した。

<課題>

- ・学校行事等を活性化しようとする取組は進んでいるが、児童生徒が主体となった取組となるような工夫・改善が不十分な傾向が見られる。
- ・9 年間で子どもたちにつけたい力を組織的に育むことができるよう、開発的・予防的な生徒指導の視点での小中連携をさらに進める必要がある。

- ・各推進校 (区) の 1 学期の取組について推進会議等において検証し、今後の取組に反映されるよう協議の機会を持つ。

- ・推進拠点校 (3 年目指定) の効果のある取組を中学校区の学校と連携するとともに、学校運営アドバイザー訪問時の校内研修等を県内に広く公開し、実践の普及啓発を図る。

- ・地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、小中が連携した取組の充実について、協議や実践の交流を行う。

- ・少しでもリスクがあると思われる児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で効果ある手立て等を確実に引き継いでいく。

【KPI の状況】

- ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的回答をした学校の割合：9 月末集計予定※
※人権教育・生徒指導に関する実施状況調査

<成果>

- ・開発的な生徒指導実践事例集を活用し、小・中学校 9 年間で意識した取組を考え合うことや、児童生徒主体の取組についてのモデルとなる効果ある取組を県内の小中学校に普及啓発することができた。

<課題>

- ・開発的な生徒指導の推進については、肯定的回答は高まってきたが、「十分に行っている」と回答する学校数は伸び悩んでいる。各学校の取組が、子どもの力を生かした児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、学級活動や児童会・生徒会活動の取組の充実を図ることが必要である。
- ・開発的な生徒指導を充実させるためにも、「校内支援会の充実等の予防的な生徒指導」を中学校区で連携して推進することが必要である。

- ・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会 (主事会) で協議し、PDCA サイクルに基づいた中学校区での取組としていく。

- ・開発的な生徒指導のモデルとなる推進校 (区) の取組について、実践事例集の配付や校内研修の公開、生徒指導主事会等における実践発表等を通じて、各校への普及を図る。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組④】

小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。

<具体的な事業>

- ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）
- ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100%
- ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100%

ア 校種間の情報共有の仕組みづくり

- ・指導事務担当者会での周知【10,11月予定】
- ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月2ブロック）
- ・生徒指導主事会等における研修の実施
生徒指導担当者会 5月（参加223名）
生徒指導主事会 5月（参加140名）
小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【10月実施予定（3会場）】

※主な内容

- いじめ、不登校等の未然防止の取組について
- 外部専門人材の活用
- 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会

【取組⑤】

発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。

<具体的な事業>

- ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課）
- ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）

<取組のKPI>

- ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み
- ・就学时引継ぎシートの活用率：90%

ア 校種間の引き継ぎの充実・強化

- ・校長会における取組の周知・啓発
小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月）
県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（8月）
- ・指導事務担当者会における市町村等教委に対する取組の周知・啓発（6～7月）

・特別支援教育巡回アドバイザー※による訪問支援

訪問実績：推進校8校：20回、推進校以外の学校33校等：95回
（その他 指定市町以外の学校等：42回）

- 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言

※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員

<保育所・幼稚園等>

- ・特別支援教育の現状（就学时引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月）
実施園 302園（保育所 250園、幼稚園 24園、認定こども園 28園）

【取組⑥】

教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。

<具体的な事業>

- ・校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課）

<取組のKPI>

- ・校種間の人事交流の実施数
小→中：30人程度
中→小：30人程度
小中→県立：20人程度
県立→小中：20人程度
高→特：10人程度
特→高：8人程度

ア 校種間の人事交流の推進

- ・H31.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：123人

小→中：27人

中→小：39人

小中→義務：6人

義務→小中：5人

小中→県立：17人

県立→小中：15人

高→特：10人

特→高：4人

C 取組の成果・課題	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 (9月末集計予定) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会への小・中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加の実施校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の充実 (チーム学校) に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。 個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況：必要と考える卒業予定児童生徒に占める計画が作成された児童生徒の割合 小学校 86.7%、中学校 43.8% (7月末段階：推進校に対する聞き取りによる) <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校種間における引き継ぎについて、中学校から高等学校においてはまだ半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみである。情報の提供が本人にとって不利益になるといった誤解も背景にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月初旬に小・中学校等全卒業生保護者向けのリーフレットを作成、配布。あわせて小・中学校等に対しては引き継ぎに向けた取組を確実に実施するよう通知を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流総数は昨年度比微減の状況ではあるが、中学校教員の小学校への交流など、専門性を有する教員の交流は増加している。 今年度は高等学校、特別支援学校教員の異動希望等の状況から、特別支援学校から高等学校への交流異動が進まず、少なくなっている。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の教員を小学校に専科教員として配置することで、教科の専門性を生かした指導を行うことができている。特に、小学校英語の教科化に向けて、専門性を有した中学校英語教員を小学校に配置することで、授業の質的向上が図られている。 高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成 28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後も複数免許保有者の確保に努める。また、管理職や英語などの教科の専門性を有する教員の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、学校長を通じて、交流先の障害種の特別支援免許状取得に向けて指導していく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
接続期カリキュラムの作成・実施率【再掲】	・保育所・幼稚園等： 92.7% ・小学校：100.0%	・保育所・幼稚園等： % ・小学校：%	・保育所・幼稚園等： 92.7% ・小学校：100.0%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	87.1%	%	100%

	H30	R元	R元目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合【再掲】	・小→中：87.4% ・中→高：56.3%	・小→中： % ・中→高： %	・小→中：100% ・中→高：100%

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (5)

教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組①】

教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。

<具体的な事業>

- ・教員の ICT 活用指導力の向上 (教育センター)
- ・ネット問題啓発資料の活用の推進 (人権教育課)

<取組の KPI>

- ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上

ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施
 ※基礎研修Ⅴにおいて教育の情報化・ICT の活用・情報セキュリティとモラルについての研修【10/31 予定】

イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進

- ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知
 小・中学校：東部管内 (5/21)、西部管内 (5/28)、中部管内 (6/4、6/7)、
 高等学校・特別支援学校 (5/10)

- ・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供
 作成した教材について、CyKUT (高知工科大学学生ボランティア)、少年サポートセンターと協議 (5/8、6/26)
 これまで作成した教材を各小・中・高等学校・特別支援学校に配付し、校内研修や情報モラル教育においての活用を図った。

【取組②】

県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムへの接続経路を更に細分化し、より強固なセキュリティ対策を実施するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。

<具体的な事業>

- ・県立学校における ICT 環境整備の推進 (教育政策課)

<取組の KPI>

- ・県立学校 LAN システムの継続的な運用：システム稼働率 99.99%以上

ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの継続運用

- ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの継続的な運用
- ・自治体情報セキュリティ対策により抜本的強化された校務系ネットワーク (LGWAN 接続系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的な運用
- ・総務省「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」交付申請内示 (H30.5月)
 「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」補助金交付決定 (H30.5月)
 「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」委託事業者の決定 (H30.8月)
- ・該当 36 校と工事日程調整 (H30.9/14~10/31)
- ・委託業者との定例会 (5 回 H30.9~10月)
- ・体育館改修工事等実施 6 校の日程について建築課と調整 (H30.10月)
- ・該当県立学校への無線 LAN 機器等の設置作業開始 (H30.10月)
- ・校内無線 LAN 環境の災害時解放テストの実施 (H30.12月 該当 36 カ所)
- ・該当県立学校無線 LAN 機器等の設置作業完了 (H30.2月)
- ・システムアップデートによる校内ネットワーク輻輳の抑制及び資産管理ソフト運用に伴い、県立学校 46 校に中継サーバを設置 (7~8月)

**対策
の
概要**

各学校における情報教育や授業等における ICT の効果的な活用を推進するため、教員の ICT 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における LAN システムの情報セキュリティ強化対策等を推進します。

C 取組の成果・課題
A 今後の取組
【KPI の状況】

- ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合 (9月末集計予定)

<成果>

- ・ネット問題の啓発資料を教材作成委員会で協議することにより、大学生や警察の視点から資料作成の充実を図ることができた。

<課題>

- ・各小・中・高等学校・特別支援学校に配付したネットトラブル防止の資料データの活用状況が十分把握できていない。

- ・中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、校種や教科領域に応じた ICT 機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。

- ・ネットトラブル防止の啓発資料の活用状況について、各小・中・高等学校・特別支援学校に確認する。

【KPI の状況】

- ・県立学校 LAN システムの継続的な運用
※システム稼働率：100% (サーバメンテナンス等での計画停電は除く)

<成果>

- ・センター側機器類の故障に伴うシステム停止は発生しておらず、安定的かつ継続的なシステム運用が行われている。
- ・公衆無線 LAN 環境整備支援事業の対象校 36 校においては、校内ネットワークの分離により設置した既存の無線 LAN アクセスポイントと連携させることで、平常時に利用 (教職員及び生徒) 可能なネットワーク範囲が拡大され、教室等で ICT 機器を一層活用できる環境が整った。
- ・校務系及び学習系端末のアップデートトラフィックを県立学校校内ネットワークにて吸収し、ネットワークの輻輳を抑制し安定した業務を遂行できるよう、県立学校 46 校に中継サーバを設置した。

<課題>

- ・各種問合せに対応できるサポート体制の充実が必要である。
- ・校務系ネットワーク (LGWAN 系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的なセキュリティ対策の向上が必要である。
- ・ネットワーク通信量の増加及び OS 等への定期的なセキュリティ更新プログラムの適用により、慢性的なネットワーク通信速度の低下が見られる。

- ・専用サポート窓口によるヘルプデスクを継続し、県立学校に対するサポート体制の充実を図る。

- ・情報漏えいを防止するため、データ暗号化や USB デバイス機器等の機能制御を行う。

- ・基幹ネットワークのシステム調整等を実施し、現行システム上にて可能な限り通信速度の向上を図る。

- ・中山間地域での遠隔教育等、県立学校において ICT 機器を活用した授業が日常的に実施できるよう、学校と高知県情報ハイウェイを結ぶアクセス回線を現行の 30Mbps から 100Mbps への増速を検討し、安定した通信速度の確保を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

D これまでの取組状況

【取組③】

市町村立学校における校務支援システムの運用に向けて、県教育委員会と市町村とで校務支援システムの導入に係る効果や課題等について協議を行いながら、今後2年間で全ての市町村に校務支援システムを導入します。

<具体的な事業>

- ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課）

<取組の KPI>

- ・各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成：78%以上（230校/292校）
- ・令和元年度導入校による運用等
 - ①前半（4月～）：効果測定重点校5校によるシステム導入及び運用
 - ②後半（9月～）：令和元年度導入校26市町村195校によるシステム導入及び運用：100%（195/195校）
- ※導入時期
 - R元年度：26市町村195校
 - R2年度：9市町村(学校組合)77校（重点校5校に導入・運用開始（8月末時点））

ア システム導入に向けた具体的な取組

- ・効果測定重点校5校での運用開始（4月）
- ・東部・中部・西部教育長会及び東部・中部・西部・高知市校長会にて校務支援システム導入及び運用に関する説明（4月）
- ・全市町村教育委員会の校務支援システム担当者を対象に説明会を開催し、運用に向けた準備とデータの移行手順等を説明（4月）
- ・運営協議会作業部会（事務部会・養護部会）において統一様式等の最終案を決定（5～7月）
- ・令和元年度導入市町村に帳票統一等スケジュールの説明（6月）
 - ※訪問市町村：26市町村

イ システム運用に向けた集合研修の開催

- ・システム管理者研修（管理職対象）
 - ※各地区別：計5回（6月）
- ・システム操作研修（教務、保健、進路担当者）
 - ※各地区別：計5回（6～7月）
- ・統合型校務支援システム活用研修の開催（8月）
 - 参加者：計243名
 - ・先行導入自治体（大阪市）によるシステム導入効果等の説明
 - ・大阪市立小学校長及び中学校長による効果的なシステム活用事例等の紹介
 - ・効果測定重点校のシステム運用状況等の報告

【取組④】

研究指定校を拠点として、プログラミング教育のねらいや授業の展開例等を示したモデルカリキュラムを作成し、各学校に周知します。また、各学校において推進役となる情報教育担当者に対する研修会や、広く県内の教員を対象とした、研究指定校における研究会や公開授業、シンポジウムの開催などを通して、プログラミング教育の各学校への円滑な導入に取り組みます。

<具体的な事業>

- ・教員の ICT 活用指導力の向上（教育政策課）

<取組の KPI>

- ・各研修会のアンケート結果における肯定的評価の割合：80%以上

ア ソフト面の充実

- ・研究指定校を4校指定し、プログラミング教育に関するモデルカリキュラムを作成
- ・プログラミング教育の有識者による研究指定校への指導助言
 - ※各校1名を専属配置

イ プログラミング教育研修会の開催

- ・第1回プログラミング教育調査研究委員会の開催（H30.11月）
- ・次世代型 ICT 活用教育推進事業「プログラミング教育セミナー」の開催（H31.2月）
- ・研究指定校4校によるプログラミング教育学習会の開催（5月）
- ・情報教育担当者対象の研修会の開催：計3回（7月）
- ・次世代型 ICT 活用教育シンポジウム開催による学校への円滑な導入周知（8月）
- ・情報教育セミナー I・II の開催（8月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H30	R元	R元目標値
市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率	100%	100%	100%

C 取組の成果・課題

A 今後の取組

【KPI の状況】

- ・システム導入に向けた各市町村との導入時期及び費用負担等の意向調査（市町村数：35 市町村（学校組合）市町村立学校数：292 校）
※令和元年度導入：26 市町村 195 校（66.8%）
※令和 2 年度導入：9 市町村（学校組合）97 校（33.2%）
※費用負担等の合意形成（基本協定書・イニシャル協定書・ランニング協定書締結）：35 市町村（学校組合）（100%）

<成果>

- ・各帳票の県下統一様式の最終決定や、システム運用の基本ルールとなる利用要項の策定、集合研修など、9 月からの 26 市町村の円滑な導入に向けた準備を計画的に実行することができた。
- ・統合型校務支援システム活用研修において、先行導入されている自治体より活用事例や導入効果、実行した組織マネジメント等の具体的な取組について参考にすることができた。

<課題>

- ・最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握した上で、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。

- ・実証研究委員会において導入効果の検証を行うとともに、より効果的なシステムの活用方法も含めて検討を行い、校務支援システム活用研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。

- ・各学校及び市町村教育委員会によるシステム運用に関する問合せ及び要望等に対するサポート体制を充実させるため、システム専用サポート窓口（ヘルプデスク）を設置し運用する。

- ・校務支援システムの各種機能を活用することにより、職員会議の見直しや会議のペーパーレス化等を実現し、学校現場の業務改善を図っていく。

【KPI の状況】

- ・各研修会のアンケート結果における肯定的評価の割合：80%以上
プログラミング教育学習会アンケート結果
講演について：参考になった（92.8%）
プログラミング教育のねらいや方向性：5 割以上理解できた（82.4%）
情報教育担当者会アンケート結果
講義・演習は参考になった：参考になった（77.7%）
プログラミング教育のねらいや方向性：5 割以上理解できた（90.2%）

<成果>

- ・各種研修会での講義や演習を通して、プログラミング教育についての理解が進んできた。

<課題>

- ・研修会参加者の各校での伝達講習やプログラミング体験の実施などについて、徹底を図る必要がある。

- ・研究指定校 4 校における、各地域単位での研究発表会の実施（10 月～12 月）や、次世代型 ICT 活用教育推進事業報告研修会（R2.1 月）などの機会を通じ、さらに多くの学校に周知を図っていく。

- ・ICT 活用事例及びプログラミング教育実践事例を取りまとめた ICT 活用ハンドブックを作成し、各学校に配布する。（R2.3 月）